

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

吹田市議会会議録 4 号

令和 8 年（2026年） 9 月11日（金）（第 4 日）

吹田市議会会議録 4 号

令和8年9月定例会

○ 議 事 日 程

令和8年9月11日 午前10時開議

- 1 { 議案第88号 吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第89号 吹田市消費生活センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第96号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について
- 議案第97号 令和8年度吹田市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第98号 令和8年度吹田市水道事業会計補正予算（第1号）
- 2 一般質問

○ 付 議 事 件

議事日程のとおり

○ 出席議員 32 名

1 番	益 田 洋 平	2 番	梶 川 文 代
3 番	五 十 川 有 香	4 番	西 岡 友 和
5 番	久 保 直 子	6 番	中 西 勇 太
7 番	今 西 洋 治	8 番	後 藤 恭 平
9 番	澤 田 直 己	10 番	玉 井 美 樹 子
11 番	山 根 建 人	13 番	後 藤 久 美 子
14 番	川 田 尚	15 番	江 口 礼 四 郎
17 番	浜 川 剛	18 番	井 上 真 佐 美
19 番	野 田 泰 弘	20 番	竹 村 博 之
21 番	塩 見 み ゆ き	22 番	柿 原 真 生
23 番	清 水 亮 佑	25 番	林 恭 広
27 番	白 石 透	28 番	有 澤 由 真
29 番	矢 野 伸 一 郎	30 番	小 北 一 美
31 番	橋 本 潤	32 番	乾 詮
33 番	高 村 将 敏	34 番	井 口 直 美
35 番	泉 井 智 弘	36 番	藤 木 栄 亮

○ 欠席議員 1 名

12 番 村 口 久 美 子

○ 出席説明員

市 長	後 藤 圭 二	副 市 長	春 藤 尚 久
副 市 長	辰 谷 義 明	危 機 管 理 監	山 下 栄 治
総 務 部 長	井 田 一 雄	行 政 経 営 部 長	北 澤 直 子
税 務 部 長	中 村 大 介	市 民 部 長	岡 松 道 哉
都 市 魅 力 部 長	脇 寺 一 郎	児 童 部 長	道 場 久 明
福 祉 部 長	梅 森 徳 晃	健 康 医 療 部 長	今 峰 み ち の
保 健 所 長	松 林 恵 介	環 境 部 長	道 澤 宏 行
都 市 計 画 部 長	清 水 康 司	土 木 部 長	梶 崎 浩 明
下 水 道 部 長	愛 甲 栄 作	会 計 管 理 者	伊 藤 さ お り
消 防 長	山 田 武 史	水 道 事 業 管 理 者 職 務 代 理 者 水 道 部 長	原 田 有 紀
理事（子育て支援センター担当）	岡 田 貴 樹	理 事（公共施設整備担当）	木 村 博 一
理事（地域整備担当）	野 口 裕 嗣	教 育 長	大 江 慶 博
学 校 教 育 部 長	大 山 達 也	教 育 監	植 田 聡
地 域 教 育 部 長	二 宮 清 之		

○ 出席事務局職員

局 長	岡 本 太 郎	次 長	守 田 祐 介
参 事	東 貴 一	主 幹	森 岡 伸 夫
主 査	今 井 理 香 子	主 査	新 宮 航 平
主 任	角 田 詩 織	主 任	鈴 木 健 将

○
(午前10時 開議)

○橋本 潤議長 ただいまから9月定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

ただいまの出席議員は30人でありまして、病気その他の理由による欠席届者は1人であります。

本日の議事日程はお手元に配付いたしてありますので、それにより御承知願います。

これより議事に入ります。

○橋本 潤議長 日程1 議案第88号、議案第89号及び議案第96号から議案第98号まで並びに日程2 一般質問を一括議題とします。

なお、6番 中西議員、21番 塩見議員からそれぞれ資料の配付の申出がありましたので、会議規則第147条に基づき許可いたしました。クラウド上などに掲載してありますので御報告いたします。

それでは、昨日に引き続き質問を受けることにいたします。

通告順位により順次発言を願います。18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 おはようございます。公明党の井上真佐美です。発言通告に基づき、個人質問を行います。

初めに、アンダーパス冠水の安全対策について伺います。

近年、全国各地で短時間の集中豪雨が頻発し、線路や道路下を通過するアンダーパスの冠水による重大事故が相次いでいます。8月の千葉豪雨では排水ポンプと非常用発電機が作動せず、車両が水没し、死者が発生しました。国土交通省は同系設備の全国調査や緊急点検を進めていますが、老朽化した排水設備の更新や非常時の確実な作動を担保する仕組みづくりは、自治体にとっても喫緊の課題です。

府内では、冠水が想定されるアンダーパスが181か所あり、このうち危険度に合わせて、冠水注意、通行止めといった表示内容が切り替わる電光掲示板の設置は107か所にとどまると報じられています。

吹田市としても、豪雨時の危険性を改めて認識し、対策強化が求められます。

そこで以下について伺います。本市が管理するアンダーパスの現状把握について、吹田市内にアンダーパスは何か所あるのか、また、排水ポンプ、非常用電源、冠水センサーなどの設備状況、老朽化の度合い、過去の冠水事例、停電時のバックアップ体制について、最新の点検結果を含め、どのように把握しておられるのかお示しください。

○橋本 潤議長 土木部長。

○梶崎浩明土木部長 市道において、車が通れるアンダーパスは5か所あり、そのうち2か所は自然排水、3か所はポンプによる排水を行っています。水位計と連動した冠水表示板については5か所の全てに設置しておりますが、非常用電源の設置は1か所のみとなっており、非常用電源がない2か所において停電が発生した場合には、しゅんせつ業者等によるポンプ排水を行います。

また、排水ポンプにつきましては、設置から年数が経過しておりますが、毎月の点検を行い、部品交換等も含め適切なメンテナンスを実施していることから、最新の点検結果においても異常はなく、長期の通行止めにつながるような冠水の記録はありません。

以上でございます。

○橋本 潤議長 18番 井上議員。

(18番井上議員登壇)

○18番 井上真佐美議員 冠水の早期検知と通行規制の迅速化について、府では冠水センサーと連動した遮断機の試験導入を進めているとのことですが、本市においても、冠水のおそれが高まった際に、車両進入を確実に防止する仕組みが不可欠です。センサーの設置状況、通行止め判断の基準、警察との連携体制、電光掲示板や情報発信の強化について、現状と今後の方針を伺います。

○橋本 潤議長 土木部長。

○梶崎浩明土木部長 水位計は市道アンダーパス5か所の全てに設置されており、水位が20cm程度上昇したときに冠水表示板に通行止めが表示されます。通行止めを行う際には速やかに警察へ連絡することと

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

併せて、冠水が長時間継続するなど広く市民へ影響する場合には、市のホームページに掲載するなどの情報共有にも努めてまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 冠水の早期検知と通行規制の迅速化について、府では冠水センサーと連動した遮断機の試験導入を進めているとのことですが、本市においても、冠水のおそれが高まった際に、車両進入を確実に防止する仕組みが不可欠です。センサーの設置状況、通行止め判断の基準、警察との連携体制、電光掲示板や情報発信の強化について、現状と今後の方針を伺います。すみません、失礼しました。

市民への注意喚起と危険回避行動の促進について、豪雨時にアンダーパスへ進入しない行動を徹底するため、広報、防災情報の発信をどのように強化されるのか教えてください。

○橋本 潤議長 土木部長。

○梶崎浩明土木部長 大雨特別警報時のアンダーパスの危険に関する注意喚起については、先般、国からチラシが配布されたところであり、本市におきましても、ホームページへの掲載や公共施設への掲示等により活用して、注意喚起に努めてまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 以上、市民の生命を守る観点から、アンダーパス冠水対策の総点検と抜本的強化は喫緊の課題です。排水設備の老朽化、停電時のバックアップ体制、冠水検知と通行規制の迅速化、そして、市民への注意喚起の強化について、早急に取り組む必要があると考えますが、今後、どのような方針で安全対策を推進されるのか、担当副市長の御見解を伺います。

○橋本 潤議長 土木部長。

○梶崎浩明土木部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

安全対策としましては、まず、アンダーパスが冠

水しないよう、ポンプの点検や排水ますの清掃等、日常の維持管理が重要と考えています。

現在、国においてもアンダーパスにおける冠水事故防止に向けたガイドラインの策定を検討しているところであり、これらの動向も踏まえて、安全な走行空間の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 辰谷副市長。

（辰谷副市長登壇）

○辰谷義明副市長 ただいま担当部署から答弁させていただきますとおり、アンダーパス冠水の安全対策につきまして、適切な維持管理に努めているところでございますが、報道でも取り上げられていますように、アンダーパス冠水による死亡事故が続けて発生しております。このような状況を受け、国におきましても、アンダーパスの安全対策について、ガイドラインの策定に取り組んでいると伺っておりますので、このような動きに遅れることなく対応し、市民の安全をしっかりと守ってまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 お願いいたします。

ごめんなさい。次に、母乳バンクのドナー登録拡大に向けた支援について伺います。

2月定例会でも我が会派の同僚議員が取り上げましたが、このほど大阪府内で初めて柏原市にドナー登録施設が開設され、府内での取組が一步進んだことを受け、改めて母乳バンクの周知とドナー登録の拡大に向けて質問させていただきます。

日本では、出生時体重が2,500g未満の低出生体重児が約10人に一人の割合で生まれています。特に、1,500g未満の極低出生体重児は感染症や合併症のリスクが高く、医療的ケアと継続的な支援が欠かせません。壊死性腸炎などの重篤な疾患を防ぐためには、出産直後から母乳を与えることが有効とされていますが、母体の健康状態などにより、母乳が提供できない場合があります。母乳には、人工乳では補えない栄養素や免疫成分が含まれており、赤ちゃんの健康を守る上で大きな役割を果たします。そのた

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

め、母乳が出ない母親に代わり、別の母親の母乳を提供するドナーミルクの仕組みが母乳バンクです。

母乳バンクでは、ドナーから冷凍保存で送られてきた母乳を適切に検査し、殺菌処理を行った上で医療機関に提供するなど、厳格な衛生管理の下、運用されています。

ドナー登録施設は、ドナーとなる母親が問診や採血を受けられる医療機関ですが、全国で約70か所にとどまっています。川崎市立川崎病院では2025年10月からドナーミルクの導入が始まり、関東圏での取組が先行しているものの、全国的にも徐々に広がりつつあります。大阪府内では9か所の医療機関がドナーミルクを使用しており、吹田市内でも新生児集中治療室（NICU）を備えた済生会吹田病院が取組を進めていただいています。

国や大阪府において母乳バンクの制度化に向けた検討が進んでいることは認識していますが、必要とする全ての新生児にドナーミルクを届けるためには、制度整備だけでなく、ドナー登録施設の拡大や周知啓発など自治体としての支援も不可欠です。

本市としても、ドナーミルクの活用促進や登録施設の拡充に向け、積極的に支援を行っていただきたいと思いますが、どのような取組が可能とお考えでしょうか。今後の方向性を伺います。

○橋本 潤議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） これまで、市民や医療機関からの母乳バンクやドナーミルクに関する問合せは特にございませんでしたが、今年度から、大阪府が医療機関に対し、母乳バンクからドナーミルクの提供を受けるための補助制度を開始されていることから、問合せがあった際には、慎重かつ丁寧な情報提供に努めてまいります。

現在、本市として積極的な支援の実施には至っておりませんが、引き続きドナーミルクの基準などに関して、国が進める調査研究や他市の状況を注視してまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 また、母乳バンクやドナー

ミルクに関する周知啓発も重要です。母子健康手帳への記載や交付時の情報提供、子育てアプリを活用したプッシュ型通知、両親学級でのリーフレット配付など、妊娠期から子育て期にかけて広く知っていただく取組が必要と考えますが、担当理事者の御所見を伺います。

○橋本 潤議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） 母乳バンクの運用基準により、安全性の確保の観点から、ドナー登録に関する複雑かつ多数の項目が示されているとともに、大阪府内のドナー登録施設が2か所しかなく、ドナー登録を希望する産婦への負担が大きい実情がございます。

ドナー登録を広く市民の方々に周知啓発するに当たっては、産婦の混乱や負担を招かないためにも慎重かつ丁寧な対応が必要と考えておりますので、今後とも適切な時期や手法について検討してまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 最後に、登録施設の拡充についてです。

ドナー登録施設は小児科や産婦人科に限らず、問診や採血が可能な医療機関であれば対象となります。今後、関係機関と連携し、ドナーミルクへの理解を広げることで、必要とする全ての赤ちゃんに安定的にドナーミルクが届く体制を構築するため、登録施設のさらなる普及に向けた取組を進めていただくよう要望します。

早産や極低出生体重児の命を守るため、母乳バンクが提供するドナーミルクの利用拡大に向けた取組が重要であると考えますが、いかがでしょうか。市長の御見解を伺います。

○橋本 潤議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） まずは担当より御答弁申し上げます。

本市におきましても、1,000 g未満の乳児を含め、年平均260人の低出生体重児が出生している状況であり、ドナーミルクを必要とする乳児に対して、安

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

全かつ安定的な体制が構築されることは重要と考えておりますが、安全性や安定性などの課題を整理しつつ、ドナー登録施設の普及も含め、広域的な視点の下、構築されることが必要と考えており、国や大阪府などの動向を注視し、情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 ドナーミルクについて御質問いただきました。母親以外からの授乳というのは、必要に応じて個人間では昔から一部で行われてきたことを認識しております。

ただ、これを社会的・公的に拡大して取り組むとなると、先ほど答弁ありましたように、安全性、それから倫理性、費用、制度、施設面など様々な対応の課題があることは認識しております。

その上で、担当から御答弁をさせていただいた内容のとおりでございます。

以上でございます。

○橋本 潤議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 ありがとうございます。産後ケア事業の現状と課題について伺います。

産後ケア事業は産後の母子の心身の安定、育児不安の軽減、虐待予防にも寄与する極めて重要な子育て支援事業です。しかし、運営する助産所の方々から現行の委託料では経営が成り立たず、事業継続が困難との切実な御相談がありました。話をお聞きする中で、市や府の仕組みだけでなく、国の補助基準額の設定の内訳が分かりにくいとの結論に至り、ネットワーク政党の強みを生かし、国会議員に相談し、こども家庭庁に直接レクを受けました。こども家庭庁成育局母子保健課の方から、子ども・子育て支援事業の詳細を数名の議員と共に聞きし、令和8年度の補助基準額が1施設当たりで示されているが、利用者1人当たりに変更すべきでは等の要望を伝えました。事業所の経営が不安定なままでは必要な支援を継続的に提供できないおそれがあります。

そこで伺います。本市が委託する産後ケア事業に

おいて、事業所の収支状況や事務負担の実態をどのように把握されているのかお答えください。

○橋本 潤議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） 産後ケア事業者の運営実態につきましては、委託事業者との連絡会などの機会に、物価の高騰や人件費の増加に伴う必要経費の上昇により、現在の委託料では運営が厳しいとの声を多くお聞きしております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 産後ケア事業は従来のリスクの高い方への支援から、必要とする人が誰でも利用できる支援へと転換が進んでいます。

そこで伺います。事業所は産後鬱予防のため、寄り添う支援を行っていますが、現行の委託料では人件費、固定費の確保が難しく、経営が逼迫しているのが現状です。利用者数に応じて助産所のスタッフを増やす必要がありますが、委託料のスタッフ加算も必要と考えます。また、多胎児加算も、通所型7時間で2,270円、9時間で2,930円と、あまりにも低価格です。見直しが必要と考えますが、いかがでしょうか。担当理事者の御所見を伺います。

○橋本 潤議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） 現在の委託料や加算制度の水準につきましては、事業者の運営実態に鑑み、課題があると認識しております。事業者が安定的な運営を継続できる適切な水準の確保につながるよう、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 大阪府における産後ケア事業の集合契約について伺います。

府では2026年4月1日付で府が市町村を取りまとめ、産後ケア事業実施施設との集合契約を締結しましたが、この仕組みについてどのように評価しておられるのか。また、北摂地域では、集合契約によりサービス低下が懸念されていますが、本市はこの集

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

合契約に参入する予定があるのかお答えください。

○橋本 潤議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） 大阪府の集合契約につきましては、市民の利用に当たり、利用者には利用できる施設数の増加、事業者には各種事務の簡素化など、利用者、事業者共にメリットが大きい仕組みであると評価しており、現在、集合契約への参加に向けて検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○橋本 潤議長 18番 井上議員。

（18番井上議員登壇）

○18番 井上真佐美議員 産後ケア事業は、母子の安全と地域の子育て基盤を支える不可欠な事業であり、事業所の経営安定なくして継続的な支援は成り立ちません。国の補助基準額の見直しを求めつつ、本市としても、事務負担軽減、委託料体系の改善、多胎児加算の拡充、医療連携の強化など、事業所が安心して支援を提供できる環境整備を進めていただきたいと要望して質問を終わります。

ありがとうございました。

○橋本 潤議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 個人質問をさせていただきます。

まず、非核平和について。

ロシアによるウクライナ戦争やアメリカによるイラン戦争の泥沼化、大国が国際法をじゅうりんし、核兵器使用に言及するなど、核戦争の危機。さらに核抑止論により、世界で唯一の戦争被爆国であるにもかかわらず、国是というべき非核三原則見直し、政府官僚から発信されるなど、戦後、曲がりなりにも構築してきた国際秩序と平和が脅かされています。

一方で、2021年に発効した核兵器禁止条約への参加、署名国と批准国、合わせて100か国に前進するなど、核廃絶と平和を希求する被爆者と市民社会の運動が広がり、今、世界は危機と希望が同時に存在する歴史的岐路に立っているのではないのでしょうか。戦争ではなく平和を広げるために、地方自治体

として何ができるかが問われています。

本市では核兵器廃絶、恒久平和を願う市民の声が高まり、市議会の議決を経て、1983年に非核平和都市宣言を行いました。この9月で世界の166か国、地域8,608都市で、うち国内1,740都市が加盟する平和首長会議の一員であり、核廃絶と平和の取組を市民と共に粘り強く進めてきた意義は決して小さくないと考えます。さらなる施策の充実を求め、以下質問いたします。

非核平和都市宣言啓発標柱の改修、増設について。

老朽化したものを順次、改修されていますが、取組状況をお聞かせください。吹田市には鉄道駅が一定数あり、駅周辺には公共空間もあります。終日、人が多く行き交う駅前には効果があります。計画的な増設を求めます。御答弁ください。

○橋本 潤議長 市民部長。

○岡松道哉市民部長 非核平和都市宣言啓発標柱については、毎年度14か所全てを点検し、劣化が進んだものから順次、修繕を実施しており、直近5年間に7か所の修繕を行っております。全体的に経年劣化が進んでいることから、限られた予算の中で既存標柱の改修を優先して行っているため、現時点での増設は予定しておりません。

以上でございます。

○橋本 潤議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 標柱以外にも既存施設設備を活用して啓発する方法を御提案をしたいと思います。

市役所本庁正面玄関前に設置されている旗掲揚台であるポール5本に、市旗と国旗、そして、三つの宣言旗が掲揚されています。ほかに、DRC総合防災センター、総合運動場、江坂公園などの公共施設に旗掲揚台のポールが各3本設置され、現状は国旗だけが掲揚されています。市内の設置状況と掲揚状況についてお聞かせいただきたいと思います。余裕のあるポールに宣言旗の掲揚が可能ではないかと考えますが、御答弁ください。

○橋本 潤議長 市民部長。

○岡松道哉市民部長 公共施設における掲揚ポールの設置状況及び掲揚の状況につきましては把握してお

りません。

また、非核平和都市宣言旗の掲揚に関しましては、施設の設置目的等を踏まえた上で、掲揚が可能な施設がないか確認してまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 要望したいと思いますが、今回、質問に当たり、総務部に確認をいたしましたところ、市の施設に国旗や宣言旗を掲揚しなければならない法令など明確な根拠はなく、本庁舎を除く国旗の掲揚も、あくまでも総務部が各所管の施設管理者に要請しているとのことでした。要請があるから掲揚をしている。ポールなど旗掲揚台については各所管部が経費を出して管理をし、施設ごとに設置をしている。あくまでも施設に設備があったとして、何をどのように掲揚するかは各所管部に委ねられているということであります。

先ほどの3施設の旗掲揚台には、3本のうち2本は何も掲揚されておりません。その他の各施設も含めて確認し、検討いただいて、事業の推進に有効活用してください。

次の質問に移ります。市立平和祈念資料館の夏の企画展についてお聞きをします。

7月24日から9月13日までの日程で、決戦兵器風船爆弾展が行われています。先日、私も見学をしてまいりました。ここで詳細は言えませんが、第二次世界大戦で日本の犯した戦争の無謀さ、国際法違反の生物化学兵器で戦況の打開を目論んだ恐ろしい実態が、歴史的資料を基に解明をされておりました。

8月29日に、特別講演会として風船爆弾作戦と本土決戦準備、82年前の登戸研究所と題して、明治大学平和教育登戸研究所資料館館長の山田朗さん、この方は豊中市出身ですが、文学部教授が講演をされておりました。著名な研究者による貴重な機会であり、聞くところによると、8月1日受付開始で数日後にほぼ予約が満杯になったということです。定員60名という会場設定に問題があったのではないのでしょうか。希望する市民が参加できなかったとしたら非常に残念です。満席になった時点で改善策を考え

られなかったのか、今回の申込み状況と併せてお聞かせください。

○橋本 潤議長 市民部長。

○岡松道哉市民部長 今年度の平和祈念資料館の夏の企画展、特別講演会につきましては、例年の実績から定員を決めておりましたが、8月1日から先着順で申込受付を開始したところ、8月6日に定員に達しました。本講演会につきましては平和祈念資料館での夏の企画展と併せて参加することで、より理解を深めてもらうことを趣旨としていることから、定員に達してからの短期間において、他の会場を確保することも難しく、会場の変更等の対応は行いませんでした。

以上でございます。

○橋本 潤議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 せっかくのすごい企画だなど思いましたので、今後ね、やる場合にはぜひ十分検討していただきたいと思ひますし、13日の日曜日まで企画展をやっておりますので、ここにいらっしゃる皆さんで、市長も含めて、もし時間がありましたら、ぜひ企画展のほう、行っていただけたらと思ひますので、よろしく願ひします。

次の質問に移ります。熱中症対策について。

今夏、連日猛暑の中で、全国的に過去最高気温を更新いたしました。ヨーロッパでは熱波により多くの人命が失われています。ネパールと中国の国境では氷河が崩壊。発生した土石流の被害は甚大です。国内各地の度重なる豪雨による被害等も含めて、地球温暖化の影響が広がっています。気候危機への対策は待ったなしです。

8月25日、総務省消防庁が、7月に熱中症で救急搬送された人数が、4万1,174人だったと発表しております。2008年調査開始以来、過去3番目で、死者は79人とされています。搬送者数を年代別に見ると、65歳以上の高齢者が全体の6割超を占めました。

ここで質問します。本市の熱中症による救急搬送の実態、体制について、猛暑が市民の命と健康を脅かしています。2024年度から救急体制が9隊から10隊に拡充されました。また、南消防署南正雀出張所、

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

北千里出張所が更新、拡充されるなど、それらによる効果、今後の課題についてお聞かせをください。

○橋本 潤議長 消防長。

○山田武史消防長 救急搬送の実態と体制につきましては4署、4出張所に配置された10隊の救急隊により対応しており、8月末時点で258名を搬送しております。過去3年間の同時期と比較すると、微増傾向が続いています。

次に、効果と課題に関しましては、救急隊を増隊することにより、現場到着時間や病院到着時間の短縮が図られ、熱中症を含む傷病者へのより迅速な救急搬送につながっているものと考えます。

一方で、時間帯により救急要請が特定の地域に集中することもあり、救急需要に応じた適切な出動体制を確保することが課題であると認識しております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 救急搬送の6割超が高齢者とされます。本市の実態について、どのような状況で救急搬送されているのか。高齢者への熱中症予防対策について、それぞれお聞かせをください。

○橋本 潤議長 消防長。

○山田武史消防長 まずは消防本部からお答えいたします。

本市におきましては、高齢者の搬送が141件あり、そのうち屋外での発生が86件、屋内での発生が55件となっております。

なお、救急活動時に確認した状況としましては、屋外では作業や運動中などに発症する事例が多く見られ、屋内では室内温度が高いままの状態が続いている中で発症したと思われる事例が多く見られております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 次に、福祉部よりお答えいたします。

高齢者の方が参加するはつらつ体操教室などの機会を通じて、熱中症予防の意識の醸成に、地域包括支援センターと共に取り組んでおります。

そのほか昨年度に引き続き、環境部とも連携し、高齢者の熱中症対策の啓発に努めております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 環境部からも御答弁申し上げます。

昨年度に引き続き、国のモデル事業を受託し、庁内の関係部署と連携をし、熱中症予防の啓発を推進しております。特に、熱中症リスクの高い高齢者に対しては、身近な方からの周知啓発が効果的であることから、ケアマネジャーやヘルパー等高齢者を支援する方々に、熱中症の知識や予防方法を記載したハンドブック、暑熱対策グッズを配付し、熱中症リスク及び対応方法について再認識いただき、高齢者への声かけを促しております。

また、高齢者の利用が多いと考えられる市内病院や薬局、金融機関窓口において啓発チラシを配付するなど注意喚起を行っているところです。

以上でございます。

○橋本 潤議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 救急搬送については、やはり高齢者特有のね、熱中症による危険があるかなというふうには感じました。

それで、比較的高齢者が多いであろう生活保護世帯の熱中症対策についてお尋ねします。エアコン設置費用、電気代等の支給実態についてお聞かせをください。老朽化や機器の故障等で必要なときに使えなければ役に立たず、ひいては健康維持できず、場合によっては命にも関わります。機器の更新や故障時の支援が求められますが、どうなっているのでしょうか。現状と課題についてお聞かせをください。

○橋本 潤議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 生活保護制度では、特に熱中症予防を必要とする者がいる世帯について、一定の要件を満たす場合に、冷房器具の購入・設置に要する費用を扶助しております。

一方で、修繕等の費用や電気代については月々の生活費で賄うものとされており、一時扶助の対象となっておりません。

そのため、扶助対象外の費用について相談があった際には、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付事業を案内しております。

また、近年の猛暑により熱中症の危険が高まっていることから、冷房器具に関する扶助の拡充について、大阪府市長会等を通じ国へ要望しているところでございます。

以上でございます。

○橋本 潤議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 ぜひ、引き続き取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、不登校についてお尋ねします。多くの保護者が子供の不登校で離職を余儀なくされるなど、収入が減り、その結果として経済的困難に直面することになります。また、母親だけが対応するなど、ジェンダー格差もあります。これは社会の問題です。困難を抱える保護者への支援について数点お尋ねをいたします。なぜ、不登校が増え続けるのかお聞かせをください。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 全国的に不登校児童・生徒が増加している背景といたしましては、文部科学省が昨年度に公表した調査結果には、児童、生徒の休養の必要性を明示した義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の趣旨の浸透や、コロナ禍以降の保護者や児童、生徒の登校に対する意識の変化があったことが挙げられています。

さらに、特別な配慮を要する児童、生徒に対する早期からの適切な指導、支援や生活リズムの不調等を抱える児童、生徒に対する指導、支援に係る課題があったことなどが示されています。

以上でございます。

○橋本 潤議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 先ほど、不登校が増えている理由についてお答えしましたが、現状と対策ですね、これについてお聞かせをください。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 本市における現状につきましては、全体として不登校児童・生徒数の増加率は鈍化しております。とりわけ、昨年度、小学校における不登校児童数は減少いたしました。

未然防止対策といたしましては、各校におきまして、デジタル健康観察等の有効活用により、児童、生徒、一人一人の変化を早期に把握し、個に応じた丁寧な関わりを行うとともに、学校生活における安心感や自己肯定感を高める取組などを進めております。また、不登校傾向にある児童、生徒に対しましては校内教育支援教室や校内支援教室あるくの森、児童会館・児童センターなど、安心して過ごせる居場所づくりを進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材を活用した支援を行い、誰一人取り残されない学びの保障に努めております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 子供の不登校でケアが必要な場合、国の介護休業制度を利用できるとのことです。制度内容と保護者への周知。利用状況についてお聞かせをください。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 国の介護休業制度につきましては、文部科学省及び厚生労働省からの周知依頼に基づき、各事業主が労働者に対して周知し、制度運用をするものであるものと認識しております。そのため、教育委員会といたしましては、制度内容の保護者への周知及び利用状況の把握につきましては行っておりませんが、仕事と家庭の両立を図る上で重要な制度であると認識しております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 重要な制度だということを認識されておりますので、周知ね、とか利用状況といって、この辺はやはり把握する必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、引き続き御検討いただきたいと思います。

2026年度から、学校給食費の抜本的負担軽減のための給食費負担軽減交付金が創設をされました。国の予算として、児童1人当たり月額5,200円が交付金措置されて、不足分を市が補填することによって実質無償化となり、子育て世帯への経済的支援として歓迎をされています。

我が党は施策の恩恵が全ての保護者に届くようにと求めてまいりました。不登校の子供を持つ保護者への給食費補助について、現状についてお聞かせください。

○橋本 潤議長 学校教育部長。

○大山達也学校教育部長 不登校児童に対する給食費相当額の補助につきましては、国の給食費負担軽減交付金を活用し、食物アレルギー等の理由により給食を喫食していない他の児童も含め、支援の在り方を部内で検討しているところです。

以上でございます。

○橋本 潤議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 部内で検討されているということですが、文部科学省は非喫食者の取扱いについては、学校設置者の判断に委ねる、交付金については非喫食者も含めた在籍児童数で算定をされています。準備期間もあり、年度当初から実施をしている地方自治体がある中、聞くと、近隣の北摂7市では本市と豊中市だけが未実施とのことですが、他市に遅れた分、誰もが納得できる検討をしていただきたい。いつまでに実施するのか、教育長の明確な御答弁をお願いします。

○橋本 潤議長 学校教育部長。

○大山達也学校教育部長 まずは、担当よりお答えいたします。

本市におきましても事業の実現に向けて、課題の整理や関係部局との調整など、支援の在り方について、前向きに検討を進めているところです。

現時点では実施時期を具体的にお約束することはできませんが、できるだけ早期に実現できるよう、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 教育長。

○大江慶博教育長 給食を喫食していない児童に対する支援の検討状況につきましては、ただいまの担当からの御答弁のとおりでございます。児童保護者の様々な背景を踏まえ、スピード感を持って有効な支援を検討してまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 ぜひよろしく申し上げます。

次に、フリースクールについてお尋ねします。教育委員会として、具体的にどのように把握されているのか、学校との連携や子供の居場所としての認識をお聞かせください。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 教育委員会といたしましては各校からの報告により、児童、生徒のフリースクール等の利用状況を把握しているところでございます。

不登校児童・生徒にとって、安心して過ごせる多様な居場所の確保は重要であり、フリースクール等もその有効な選択肢の一つであると考えております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 フリースクールを利用する保護者に対しても経済的な支援が必要であります。利用料や交通費などの負担軽減について、検討を求めますが、いかがでしょうか。御答弁ください。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 不登校児童・生徒及びその保護者への支援につきまして、教育委員会といたしましては、公的な支援の充実に注力すべきと考えており、フリースクール等を利用する保護者への公的補助につきましては、児童部が実施している困窮世帯保護者への子供の習い事費用助成事業について連携協力を図っているところでございます。

以上でございます。

○橋本 潤議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 フリースクールやフリースペ

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

ースは、不登校の子供を支える重要な場です。財政的に厳しく、スタッフの低賃金で成り立っていると聞きします。公的助成が求められます。御答弁ください。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 フリースクール等の多様な学びの場は、不登校の児童、生徒の居場所づくりに向けた取組におきまして、一定の役割を果たしていることは認識しております。

一方で、フリースクール等への直接的な公的助成につきましては、各事業者におきまして、それぞれ独自の教育理念や指導方針、事業形態等に基づいて運営をされております。特定の事業者に公金を投入することにつきましては、公教育との関係性や助成の対象要件の設定に、公平性の確保が極めて困難であるという課題がございます。

このような状況を踏まえ、教育委員会といたしましては、まずは、公的な支援、相談体制の整備、充実を優先して進めるとともに、国や府の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 20番 竹村議員。

（20番竹村議員登壇）

○20番 竹村博之議員 ぜひ国や府のね、動向もしっかり見ていただきたいと思いますし、保護者の方の御意見もね、しっかり聞いてほしいと思います。

居場所としてのフリースクールについて質問をいたしました。不登校は子供のせいではありません。子供が安心して過ごせる環境と、不登校に戸惑い、自己責任論に傷つき、経済的困難に直面する保護者を支える支援が必要です。様々な要因と課題はあると考えますが、一人一人に寄り添い、誰一人取り残さない行き届いた施策をお願いいたしまして質問を終わります。

ありがとうございました。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 中西勇太です。よろしくお願いいたします。

スマートフォン、SNS、デジタル教科書、生成

AIなど、私たちの生活や教育環境は急速に変化しています。私自身もAIも活用しています。

一方、京都大学の明和政子先生は、AI共生時代には利便化してよい部分としてはいけない部分を考える必要性を提起されています。今回は、子供たちの成長過程から利便化によって失わせてはいけない体験とは何なのかという視点から伺います。

私はこれまで、デジタル機器と視力、睡眠、学力、心身の健康等への影響を質問し、ガイドラインの見直しなどを提案してきましたが、早急に御対応いただき、4月には携帯電話等の取扱いガイドラインを改定し、長時間利用は視力、睡眠、心身の健康や学習への影響が指摘されていると明記いただきました。デジタル機器の長時間利用による子供への影響について、従来より踏み込んだ認識を示していただいたものと受け止めています。

まず、学校現場の実態について伺います。一人1台端末導入前後で、学習用端末、デジタル教科書、電子黒板等を含む学校内のスクリーンタイムは、1日当たりどの程度増えたのでしょうか。小学校低学年、高学年、中学校を別にお示しください。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 GIGAスクール構想第2期を迎え、学習用端末は、児童、生徒の学習のための一つのツールとして定着しつつあります。教育委員会では、携帯電話等の取扱いに関するガイドラインを見直し、1日の家庭での使用目安時間を示すなど、安全に使用するための啓発に努めておりますが、学習用端末導入前後における児童、生徒がデジタル画面を見る時間について、同一の条件で比較する調査は実施しておりません。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 また、導入前後で読書・手書き・対話・身体活動・自然や具体物に触れる体験、教員との直接的な関わりがどのように変化したか、把握・検証している事項をお示しください。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 学習用端末導入前後の児童、生徒

の体験や活動の変化についてでございますが、紙の本を読むことにつきましては、令和7年度（2025年度）の学校図書館における貸出件数が、平成28年度（2016年度）と比較して1.2倍増加しております。

次に、体を動かすことにつきましては、令和7年度（2025年度）の全国体力・運動能力、運動習慣等調査におきまして、週1時間以上運動する児童、生徒の割合が、令和元年度（2019年度）より2.4ポイント減少しております。

なお、その他の体験につきましては定量的なデータによる把握はしておりませんが、各校の授業におきまして、手書き学習や直接的な対話、あるいは自然・具体物に触れる体験など、学習内容や狙いに応じて計画的に教育活動を進めているものと認識しております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 質問した項目について具体的な数値は把握していないのであれば、アナログとデジタルのバランスを保つというこれまでの御答弁について、何を根拠に確認しているのでしょうか。モデル校等でスクリーンタイム、手書き、読書、対話、身体活動、視力、睡眠、生活習慣などを一定期間調査するICT生育環境調査などを実施してはいかがでしょうか。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 アナログとデジタルのバランスを保つという考え方につきましては、児童、生徒が両方のよさを知った上で、学習の目的や内容場面に応じて適切に選択して使い分ける力を身につけさせることが重要であるとの見解に基づくものでございます。新たな調査につきましては、現在、実施している各調査により把握できる内容と課題を整理するとともに、児童、生徒や学校の負担等にも配慮しながら、効果的な把握の手法について研究してまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

次に、自己調整学習と学習用端末について伺います。

自己調整学習そのものの意義とそれを一人1台端末で行う必要性を分けて考える必要があります。近年の研究でも、デジタル技術は自己調整学習を補完できる一方、デジタルとアナログの適切な組合せが重要とされています。導入量ではなく、学習成果を評価し、デジタルは教師との対面の関わりを補完するものとしています。

先日、参加させていただいた青山台小学校の公開授業では、デジタルとアナログのハイブリッドを研究主題にICTを生かしながら話す・書く・対話することも重視されていました。私はこの考え方自体は重要だと思います。

そこで伺います。本市はこれまで学習用端末を個別最適な学びと協働的な学びを実現するための不可欠な手段と答弁されていますが、自己調整学習や個別最適な学びの意義ではなく、一人1台端末が不可欠であるとする根拠を、紙・手書き・教師との対話等との比較も含めてお示しください。

また、端末を使うと学習内容がよく分かるという主観的評価だけではなく、学力、読解力、自己調整能力等について、端末導入前後や利用頻度との関係を客観的に評価しているのでしょうか。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 学習用端末につきましては、全ての授業や学習場面におきまして、常に使用することが不可欠であるという認識ではなく、一つの手段として活用し、紙の教科書やノート、対話、実体験などを含め、これまで大切にしてきた授業実践にICTを組み合わせ、学習の目的に応じて適切に選択・活用していくことが重要であると認識しております。

また、学習用端末導入前後の客観的な評価につきましては、市独自の指標で検証したものはございませんが、学力や学習状況には授業方法や家庭での学習、生活習慣など多様な要因が複合的に関係するものと考えております。

今後も、国などの調査研究や専門的な知見を注視

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

するとともに、本市の児童、生徒の状況把握に努め、より効果的な活用につなげてまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 よろしくお願ひします。特に低学年では具体物を操作する、手で書く、本を読む、教師や友達と直接対話する時間を十分確保し、デジタル端末は教育上の付加価値が明確な場面に絞って使うべきと考えます。

今後は、端末利用率そのものではなく、端末を使ったことで何が改善したのかを成果指標として確認し、少なくとも子供たちの視力への影響が懸念されるデジタル端末の使用を減らすことも含めて、見直す仕組みが必要ではないでしょうか。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 小学校低学年では、実体験を伴う学びを十分に確保することが重要であると認識しており、学習用端末は効果が期待できる場面で適切に活用することが重要であると考えております。

学習用端末の活用につきましては、児童、生徒の学びの変容からその効果を捉える必要があると認識しており、今後も健康面に配慮しながら、発達段階や学習内容に応じた具体物対面での活用とデジタルのより効果的な組合せを検証してまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 前回質問以降も科学的知見は更新されています。本年公表された大規模な縦断研究の統合分析では、デジタルメディア利用と複数の好ましくない発達上の結果との関連が報告され、米国内小児科学会もデジタル利用によって睡眠、身体活動、人との関わり等の何が置き換えられているのかを見る必要性を示しています。

日本でも、令和8年度全国学力・学習状況調査でSNSや動画視聴時間が長い児童、生徒ほど、学力調査の結果が低い傾向が確認されています。

そこで伺います。本市教育委員会は、前回質問以降の科学的知見をどのように評価し、認識を更新し

ているのでしょうか。また、デジタル教科書や一人1台端末について、視力、睡眠、身体活動、学習、心身の健康等への影響を継続的に確認し、必要に応じて運用を見直す考えを伺います。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 児童生徒がICT機器を使用する際には、視力をはじめ健康面に十分に配慮することが重要であると認識しております。児童生徒の視力への影響には学習用端末の使用だけではなく、近距離での作業時間や屋外で過ごす時間、生活習慣など、様々な要因が複合的に関係すると考えられることから、引き続き、科学的知見や研究結果を広く情報収集し、児童、生徒の健康面への影響を十分留意しつつ、適切な端末の活用や運用の在り方について研究してまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 ありがとうございます。その上で教育長に伺います。

明和先生は、AI共生時代に利便化してよい部分としてはいけない部分を考える必要性を提起されています。

人との身体接触も含めた直接的な関わり、読書、手書き、対話、遊び、身体活動、自然体験、自ら考え試行錯誤する経験、こうした一見非効率な経験にも子供の発達上大切な意味があります。AI・デジタル技術がさらに進展する中、本市は利便化してよいものと利便化することで失わせてはいけない体験をどのように考えているのでしょうか。

また、こうしたリアルな体験を学校教育の中で意識的に保障する必要性について、教育長の御見解を伺います。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 まずは担当より御答弁申し上げます。

学校教育におきましては効率性や利便性だけを求めるのではなく、実体験を通した学びは、極めて重要でございます。デジタル技術の活用が進む中において、実際に見たり、触れたり、体を動かしたり、

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

人と直接関わったりする経験の教育的意義は変わるものではないと認識しております。

今後も、デジタルを効果的に活用するとともに、発達段階や学習の目的に応じ、児童、生徒の体験を大切にした教育活動を進めてまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 教育長。

○大江慶博教育長 ただいま担当より御答弁申し上げますとおり、児童、生徒は人と直接関わること、自然や社会の中で実際に体験すること、成功だけでなく失敗や試行錯誤を経験すること、などを通じて多くのことを学び、成長していくものと考えております。

また、AIやデジタル技術が今後さらに進展していくからこそ、こうした実体験の価値は一層重要になるものと認識しております。

デジタルカリアルかという二者択一ではなく、それぞれの特性を十分に生かしながら、児童、生徒に必要な学びや経験を学校教育の中でしっかりと保障していくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 ありがとうございます。

最後に、家庭について伺います。

家庭への一律の利用規制には慎重であるべきですが、科学的知見や公的データを分かりやすく伝え、家庭が自ら判断する材料を提供することは価値観の押しつけではありません。睡眠、運動、読書、親子の会話なども含めた子供の生活全体を守るデジタル利用という観点から、教育委員会や児童部等が連携し、保護者向けガイドラインや情報提供、市長と教育委員会による共同メッセージのような形など、改めて検討することについて、市長、教育長の御見解を伺います。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 まずは担当より御答弁申し上げます。

児童、生徒がデジタル機器を自律的に活用する力を育むためには、学校での指導だけではなく、家庭

における生活習慣の確立、スマートフォン、ゲーム、SNSなどの利用について、対話を通したルールづくりにより、児童、生徒が主体的に考えることなど、様々な観点からの取組が必要です。

現在も、情報モラルや健康面に関する啓発等を行っておりますが、御提案の保護者向けガイドライン等につきましては、既存の取組や資料を整理するとともに、関係部局とも情報共有を図りながら、効果的な啓発の在り方について検討してまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 教育長。

○大江慶博教育長 ただいま担当から御答弁申し上げますとおり、児童、生徒がデジタル技術を主体的に活用し、心身共に健やかに成長するためには、教育の視点だけでなく、生活習慣や家庭での過ごし方、スマートフォン等使用端末の安全な利用等については、保護者の適切な監督の下、包括的に考える必要があると考えております。

教育委員会と関係部局がそれぞれの知見を持ちより、保護者への情報提供、啓発を行うことで、児童、生徒がこれからのデジタル社会を力強く生き抜いていけるよう共に支えてまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 スマホ利用やゲーム依存と学力低下との関連が、エビデンスをもって既に発表されております。教育におきまして、デジタル教育、AI活用の利点を肯定的に捉えはすれ、この流れを頭から否定するものではございません。

既に大学教育においてもAI抜きに講義が成立しない状況にあることを私も感じておりますし、そう聞いております。

一方で、この流れにより教育上弱まること、低下する教育効果、それから、不可逆的な能力獲得機会についての科学的知見と、補足、それを補足する手段が、このDX化のスピードに追いついていないことが問題だと感じております。

ただいま教育委員会からもありましたように、学力だけの問題ではなく、健全な成長においてどのよ

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

うな影響が子供たちにあるのか。それを根拠に基づいて分かりやすい形で保護者に伝えること、また、保護者自らも家庭教育においてこの認識を高め、情報をちゃんと把握をし、教育に生かすこと、その両方が子供たちにとって大切だということは私も同じ思いでございます。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 丁寧な御答弁いただいてありがとうございます。今月のニュースでもですね、アメリカ合衆国のニューヨーク市で、特に低学年小・中学生の年齢の子供たちのAI利用の制限や、スクリーンタイムの比較的厳しい制限の目安を出すなど取組も行われています。子供の生活全体を捉えて、保護者にも現在分かっているメリットとリスクを丁寧に情報提供を行っていただくよう要望いたします。

2月定例会で親子の愛着形成、子供の安心と継続性、家庭支援の重要性を質問し、市長からも母親だけに子育ての責任を負わず、子供は社会が育て、社会はその環境を整えるとの趣旨の答弁もいただきました。その後も、明和政子先生からアタッチメント、親性脳、共同養育について、改めて学ぶ機会をいただきました。子供が安心を取り戻せる特定の人との関係が発達の基盤となること、親として子供に関わるための脳のネットワーク、親性脳は、男女とも親となる前から実際に子供と関わる経験を通じて育まれること、核家族化した現代では現代版共同養育が必要と提起されています。

また、本年3月こども家庭庁は、はじめの100か月の育ちビジョンの市町村向け手引書を公表しました。そこには、私がこれまで議会で提言してきた方向性とも重なるアタッチメント形成の重要性を、保護者、専門職、地域住民に伝え、具体的な関わりや実践につなげられているかという視点が示されています。手引書の一部を資料としてお配りしましたが、児童部だけでなく、どの部署の皆様にも御確認いただけたらと思います。

そこで伺います。本市ではアタッチメントの重要性をどのような事業や機会を通じて伝え、具体的な

親子の関わり方や実践につなげているのでしょうか。妊婦面談、両親教室、新生児訪問、乳幼児健診、子育て支援拠点、保育所、幼稚園などを活用し、共通した情報提供と実践支援を行う考えを伺います。

○橋本 潤議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） アタッチメントの形成につきましては、親子の良好な関係性の構築や子供の心の安定、自己肯定感の醸成によって大変重要でございますため、妊娠期から子育て期にわたる相談支援や健診、育児教室などの様々な機会を捉えて啓発に努めているところでございます。

今後とも、子育て支援に関わる関係部局と連携し、保護者の状況に合わせた支援を行うとともに、保育所などでの日々の保育活動においても、子育てに係るアタッチメントの形成の啓発に取り組んでまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 ありがとうございます。よろしく願います。

次に、父親を含む親育ちについて伺います。

本市のプレパパ・プレママ教室などを妊娠出産の知識提供だけでなく、父親自身が親として育つことを意識した内容としているのでしょうか。参加状況等をお示しください。

また、妊娠期から産後まで実際に子供と関わる経験を増やす親育ち支援を発展させる考えを伺います。

○橋本 潤議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） プレパパ・プレママ教室につきましては、赤ちゃん人形を用いただっこやおむつ交換など、子供との関わり方のスキルを学ぶだけでなく、父親が主体的に育児に関わる意識の醸成を目的として、夫婦で出産後の育児をイメージし、共に考えていただける内容を用意しており、昨年度の父親の参加数は579人でした。

また、父親から育児の悩みの相談を受けることもございますため、育児に不安を抱く妊産婦を対象とした交流の場、たまぴよテラスで、今年度、新たに

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

父親同士が交流できる機会としてお父さんの会を開催するなど、夫婦で子供との関わり方の理解を深めることのできる取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 ありがとうございます。プレコンセプションケア、妊婦面談、両親教室、健診、新生児訪問、産後ケア等を、妊娠前から産後まで一つの親と子の育ちとしてつなぎ、父親パートナーを含む家族全体を支える設計とする考えを伺います。

○橋本 潤議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） 健診や新生児訪問などの母子保健事業では、妊娠期から子育て期まで、子供を中心に家族全体が対象であるとの認識に立ち、切れ目ない相談支援を行うことが重要と考えております。

また、妊娠前からの取組であるプレコンセプションケアについても引き続き啓発してまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 産後ケアについて、申請から利用決定までの日数、希望時期に利用できなかったケース、利用につながらなかったケースを把握しているのであればお示してください。

妊娠中から事前登録等を行い、必要時に速やかに利用できる仕組みとするとともに、困難が深刻化する前から、孤立、産後のメンタルヘルス不調、育児困難等を防ぎ、アタッチメント形成を支える予防的支援として利用しやすくする考えを伺います。

○橋本 潤議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） 産後ケアの利用決定につきましては、申請を受理して数日内に行っております。

利用に当たっては、特定の施設に申込みが重なる場合など、マッチングが整わないケースが一部あるものの、おおむね利用につながっております。

産後ケアを必要とする方が円滑に利用できるよう、

妊娠届出時の面談や新生児訪問などで個別に事業の説明を行い、利用の促進を図っております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 ありがとうございます。そして、もう一つ、妊娠期から産後の家族支援として、食について伺います。

2月定例会で妊産婦への金芽米加工米等の提供を含む、食と健康の支援を提案し、春藤副市長からは、全部局と連携し、効果的な事業展開を総合的に検討するとの答弁をいただきました。

本年5月には、吹田市でこどもまんなかフォーラムを開催し、副市長にもお越しいたいただき、金芽米等を活用した取組や成果、食、健康、教育、子育てをつないで子供の育ちを支える考えが紹介されました。

春藤副市長に、そこで得られた知見を市政にどう生かすお考えか伺います。

また、京都大学の研究では、乳幼児を養育する女性の鬱症状と腸内細菌叢、食習慣との関連も報告されています。因果関係を断定するものではありませんが、食を体だけでなく、心の健康から考える科学的材料は増えています。妊産婦への食支援について、その後の検討状況をお示してください。

また、マタニティクッキング等で終わらず、栄養相談、家族への食支援、金芽米加工米等を含む質の高い主食、食材の提供などを研究し、大学、医療機関、健都等とも連携して効果検証をする、妊娠前、妊娠期から産後までの食と健康の伴走支援として検討する考えを伺います。

○橋本 潤議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） まずは、担当から御答弁申し上げます。

議員から御提案いただきました妊産婦への金芽米加工米等の栄養価の高い米の提供や、効果検証の実施につきましては、毎年、約3,000人が対象となる大規模な取組であり、慎重な検討が求められますが、参考となる本市の出生数と同規模または大規模な先行事例を把握できておらず、実施の具体的な検討には至っておりません。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

妊産婦の食支援につきましては、引き続き他市の取組などを注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 副市長。

○春藤尚久副市長 担当から御答弁させていただきましたとおりでございますが、食支援の観点から、栄養価の高い金芽米加工米等を子供食堂の運営団体に提供することを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

最後に、市長に伺います。

アタッチメント、親育ち、共同養育、妊娠前からの健康支援、産後ケア、食と健康は、行政上は別々でも、家庭から見れば一続きです。明和先生が提起される現代版共同養育は、行政が家庭の代わりになるということではありません。家族を大切にしながら、母親、父親、祖父母、地域、保育、福祉、行政等が、必要なときに支えられる環境をつくること、孤立した家庭を支えるだけではなく、そもそも孤立しにくい地域をつくる、初めの100か月の育ちビジョンを、部局共通の軸として、妊娠前から幼児期までを横断的に支え、子供が育つ、親も育つ、そして地域も共に育つ仕組みを進めることについて、市長の御見解を伺います。

○橋本 潤議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） まずは担当から御答弁申し上げます。

就学までの乳幼児期は、生涯にわたる幸福の基盤を形成する大切な時期と認識しており、これまでも子育て支援センターのみならず、それぞれの担当部局において、関係機関との情報共有や連携を図りながら、全ての子供と親を社会で支えるための施策を推進してまいりました。

今後とも、初めの100か月の育ちビジョンの意義を踏まえつつ、様々な関係機関や地域と連携した施策が展開されるよう、取組を進めてまいりたいと考

えております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 そもそも孤立しにくい地域をつくるというお言葉がありました。吹田市の世帯構成を見ると単身世帯が最も多く、約19万世帯の約4分の3が集合住宅に住んでおられるという、ある意味構造的に孤立しやすい町となっております。だからこそ、地域内での連携力がこれ以上弱まらないように、行政としても努めておりますが、御指摘のとおり、それはもちろん家庭内でも重要なことです。子供は家庭はもちろん、あらゆる場や機会で日々成長をしています。子育てに関して様々な御意見、考えがありますが、子育て環境、状況はその家庭によって様々です。一つのステレオタイプを安易に当てはめるのではなく、一定の範囲で多様であってもいいと考えるところです。

以上でございます。

○6番 中西勇太議員 ありがとうございます。

次に、キャリア教育について伺います。

隣の摂津市では、キャリア教育支援ネットワーク共創に係る連携協力に関する協定を締結し、キャリア教育共創プラットフォームe s c c oを活用し、学校と企業、地域団体等をつなぎ、多様な大人との出会いや職場見学等を実現しています。

吹田市にも、大学、企業、病院、健都、福祉、保育、文化、スポーツなど、多くの地域支援があります。そこで、本市では現在こうした人材と学校をどのようにマッチングしているのでしょうか。また、協力可能な企業、団体、個人を見える化し、学校のニーズと継続的につなぐ仕組みはあるのでしょうか。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 本市におきましても、小・中学校におきまして、企業や医療機関をはじめとする多様な業種と連携を図り、各校の指導計画に基づく出前授業や職場体験等が実施できる仕組みを構築しております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 摂津市やe s c c oの取組を参考に、地域人材を教育資源として登録し、学校とつなぐ吹田版キャリア教育共創プラットフォームを教育委員会、地域教育部、都市魅力部、大学、商工関係者等で検討してはいかがでしょうか。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 各校における課題やニーズの把握に努めるとともに、近隣他市等の取組も参考にしながら、関係諸機関と連携した効果的な取組について研究してまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 そして、このキャリア教育にもう一つ組み合わせたいのが、乳幼児との触れ合い、子育て体験です。先ほどからの明和先生は、親として子供に関わるための脳のネットワークは、子供と実際に関わる経験を通じて育まれると説明され、国も中・高生の乳幼児触れ合い体験を推進しています。

そこで、本市で、中学生、高校生年代、大学生等が、乳幼児や子育て家庭と関わる機会について、実施状況をお示してください。

そして、単発の体験ではなく、事前に乳幼児の発達や子育てを学び、実際に関わり、保護者や保育士等から話を聞き、自分の将来を考える一連のプログラムとして設計できないでしょうか。多様な人生を尊重した上で、子供や子育てを知ることはキャリア教育であり、ライフデザイン教育でもあります。保育士、幼稚園教諭、保健師、助産師等を将来の職業として知る機会にもなります。

先ほどのキャリア教育共創の仕組みを参考に、保育・医療・子育て支援も位置づけ、若者が乳幼児、子育て家庭、そこで働く専門職と、継続的に関わる機会をつくってはいかがでしょうか。本市が進める保・幼・小連携についても、職員同士の情報共有や接続だけでなく、幼児と小学生、中学生、高校生年代等が、実際に関わる異年齢交流という視点を取り入れることもよいかと考えます。教育委員会、児童部、地域教育部の御見解を伺います。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 初めに、学校教育部より御答弁申し上げます。

これまでも幼保・小中の連携の中で、幼児と関わる体験の場を設けてまいりました。引き続きキャリア教育の視点も取り入れながら、連携を進め、保育、医療、子育てなど、多面的・多角的な視点を大切にしながら、児童、生徒が自己の将来や社会との関わりについて考える機会の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 児童部長。

○道場久明児童部長 次に、児童部から答弁いたします。

昨年度、公立園におきましては、中学生は16か所、高校生は4か所、大学生は6か所で職業体験やボランティアの受入れを行いました。私立園においても複数の園で実施されていることを把握しております。

乳幼児と触れ合うことで、職業として保育教育の魅力などを学んでいただく機会となるよう、引き続き、学校等のニーズにも応じて、乳幼児と関わる機会を設けてまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 地域教育部長。

○二宮清之地域教育部長 次に、地域教育部から御答弁申し上げます。

青少年活動サポートプラザにつきましては、小・中学生、高校生、大学生年代などの青少年が日頃から交流できる居場所ばかりでなく、一定の利用がある親子連れの乳幼児と青少年が触れ合える場にもなっております。また、そのほかにも、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館も含めた3施設の連携によって、多世代交流のイベントも定期的に開催しております。

今後とも、子育て青少年拠点施設の特徴を生かし、青少年が様々な専門職と関わり、乳幼児や子育て世代を含む異年齢と交流や体験を共にする機会を提供し、その中で将来につながる学びも得られるような事業展開も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（６番中西議員登壇）

○**６番 中西勇太議員** ありがとうございます。よろしくお願いします。

最後に、教育長に伺います。

ＡＩ時代であっても、人が実際の大人や乳幼児と出会い、その生き方や反応に触れ、自分自身の将来を考える経験は簡単には代替できません。地域そのものを教育資源として、多様な人との出会いから自分はどう生き、社会と関わりたいかを考えるキャリア教育をさらに充実させることについて、御見解を伺います。

○**橋本 潤議長** 教育監。

○**植田 聡教育監** まずは担当より御答弁申し上げます。

予測が困難な現代社会におきまして、児童、生徒が自分らしい生き方を実現するため、キャリア教育の充実を図ることは重要であると認識しております。今後も、児童、生徒が発達段階に応じて、地域や社会で多様な他者と関わり協働しながら、社会とのつながりや働くことについて考え、自らの生き方を探求する機会を大切にしていまいります。

以上でございます。

○**橋本 潤議長** 教育長。

○**大江慶博教育長** ただいま担当から御答弁申し上げましたとおり、キャリア教育は単なる職業体験や進路選択にとどまらず、児童、生徒が夢や希望を抱き、自らの将来を考え、民主的で持続可能な社会のつくり手として育つことを目途としており、御質問の視点も大切にしたい取組の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○**橋本 潤議長** ６番 中西議員。

（６番中西議員登壇）

○**６番 中西勇太議員** 大人自身も幸せになる取組だと思いますので、子供だけではなく。ぜひよろしくお願いします。

最後に、不登校児童・生徒とその家庭への支援について伺います。

以前にも本市が進めるメタバースについて、オンラインだけでなく、人と人とのつながりを大切に必要性を質問し、教育委員会からは対面支援とも

関連させ、社会的自立につなげるとの答弁をいただいています。８月に開かれた吹田市不登校フォーラムでは、不登校児童・生徒数が１,０００人を超えたとの報告もありました。フォーラムでの御講演では、不登校を居場所とのつながりの創出として捉え、さらに自立とは誰にも頼らないことではなく、多様な複数の依存先を持つことという考えも示されていました。

そこで、本市では登校状況だけではなく、本人に安心できる居場所、相談相手、学びとのつながり、家庭以外の頼れる先があるかをどのように把握、評価しているのでしょうか。また、いずれの支援にも十分につながっていない児童、生徒をどの程度把握しているのかお示してください。

○**橋本 潤議長** 教育監。

○**植田 聡教育監** 教育委員会におきましては、毎学期、調査を実施し、各校における児童、生徒の登校状況や外部機関との連携状況の把握を行っております。その中で、専門的な相談を受けていない児童、生徒が一定数いることは把握しておりますが、日頃から、担任をはじめとする教員が、電話連絡や家庭訪問などを通して丁寧に関わりを続けており、支援から孤立している状況にある児童、生徒はいないものと認識しております。

以上でございます。

○**橋本 潤議長** ６番 中西議員。

（６番中西議員登壇）

○**６番 中西勇太議員** 不登校になったときに、保護者自身が教育、医療、福祉、フリースクール、親の会等を一から探すことも大きな負担です。早い段階から保護者にも相談相手をつくり、家庭の状況に応じて複数の支援先と一緒に整理する、伴走型の家族支援を強化する考えについて伺います。

○**橋本 潤議長** 教育監。

○**植田 聡教育監** 不登校児童・生徒を支えるためには、保護者への支援が極めて重要であると認識しており、保護者が早い段階から継続的に相談できるよう、学校に配置しているスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを積極的に活用し、福祉や心理の専門的な視点から助言や支援を行っている

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

ところでございます。

さらに、必要に応じて福祉や医療機関との連携も図り、支援体制の強化に努めております。

また、保護者同士のネットワークづくりを推進するため、市PTA協議会と連携した不登校フォーラムを定期的に開催するなど、今後も保護者が一人で悩みを抱え込むことのないよう、より相談しやすい体制の充実を図るとともに、伴走的な支援を継続してまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 ありがとうございます。メタバースについては、外出が難しい子供が誰かとつながる入り口として意義がある一方、リアルな人間関係の代替ではなく、人、地域、学び、体験につながる駆け橋として使うことが重要です。

そこで、メタバース等を利用した児童、生徒について、その後、対面の支援者、あるくの森、校内教育支援教室、学習や地域活動など、本人が望む新たなつながりへどのように広がっているのか把握しているでしょうか。参加人数だけでなく、オンラインを入り口として、本人の選択肢や人とのつながりがどれだけ増えたかを評価する考えについて伺います。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 利用者の中にはメタバース空間だからこそ自分の表現できる場面があり、そこで得た自信があるくの森への登室意欲につながっているという児童、生徒の事例があることを把握しております。今後も、数的な評価にとどまらず、個別の状況を丁寧に把握し、メタバース空間での自己表現の場の広がりや、対人関係の深まりなどの観点も大切にしながら、児童、生徒の心身の成長に資する活用を目指してまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 ありがとうございます。最後に、教育長、市長に伺います。

学校、あるくの森、フリースクール、地域、民間

の居場所、親の会等をつなぎ、子供と家庭に複数の頼れる人と場所をつくる、そして、登校支援を学校復帰や別の居場所をつくることだけではなく、社会に出ていくための経験を積み、居場所とつながりを再構築する支援と位置づけ、教育、児童、福祉、健康医療、地域、民間が連携して進めることについて、御見解を伺います。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 まずは担当より御答弁申し上げます。

不登校支援につきましては、児童、生徒が様々な体験や人との関わりを通して経験を重ね、主体的に社会へと踏み出していけるよう支援することが極めて重要であると認識しております。そのためにも、子供と家庭を取り巻く頼れる居場所等、人材の確保を図るとともに、教育、福祉、医療、地域、民間等の多様な主体が連携し、それぞれの強みを生かした一体的な支援体制を構築していくことが必要であると考えております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 教育長。

○大江慶博教育長 ただいま担当が申し上げましたとおり、児童、生徒の社会的自立のため、学校内外の関係機関等が連携を深め、就学前からの子供と家庭を中心に据えた切れ目のない支援、この体制の構築を進めることが肝要であると考えております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 義務教育の大きな社会的意義の一つは、子供が学校という環境に身を置いて集団の中で育つということです。そこには集団だからこそそのストレスが存在します。それが原因で学校に行きたくなくなる、また、行けない児童、生徒が生まれます。それに対して学校にできることとは一体何なのかということを考えさせられます。極端に言うと、学校という集団の世界をストレスフリーなことにすることが正解なのでしょうか。このストレスこそが成長の段階に必要な要素、集団で成長する大きな要素だと思っています。それには上限、下限があ

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

ります。もちろん、それはそのとおりなのですが、児童、生徒とともに、その御家族をお支えする必要も教育委員会は強く意識をしております。関連する制度や関係する団体とも協力しながら、子供たちの成長に資する施策の充実に、これからも研究も必要です。努めるという言い方なんですけれども、様々な子供たちも社会も保護者も変化しています。それに応じた対応が必要だと考えております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 6番 中西議員。

（6番中西議員登壇）

○6番 中西勇太議員 市長、教育長にもたくさん御答弁いただきありがとうございます。

今回、質問を通して、子供たち、人の健やかな育ちについて質問しました。激動する社会の中で、市民の様々な要望に応えていくことはもちろん重要です。しかし、よい社会、よい市を支える根幹は、人の育ち、人づくりであり、それが未来の吹田市、日本、世界をつくることにつながります。目覚ましく進歩し、変化する技術や社会に子供を合わせるのではなく、子供の発達に技術や制度を合わせる。子供が育つ、親も育つ、未来の親も育つ、そして、それを支える地域も育つ、そんな吹田市に、日本に、私はしたいと考えています。大切な知識、気づきを共有していただき、共に行動していただけますようお願い申し上げます。

○橋本 潤議長 30番 小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番 小北一美議員 公明党の小北一美でございます。発言通告書に沿って質問いたします。

最初に、認知症施策について伺います。

高齢化が進む中で、認知症の人が地域で安心して暮らし続けられる支援体制の構築は、吹田市にとって極めて重要な課題であります。認知症は誰にでも起こり得るものであり、本人の尊厳を守りながら家族や地域が支え合う仕組みづくりが求められています。そのためには医療介護の専門職だけでなく、地域住民や事業者、行政が一体となって認知症を理解し、適切に関わることが不可欠であります。

本市では認知症サポーター養成講座や相談支援体

制の整備など地域に根差した取組を進めており、市民の理解を深める上で大きな意義があります。

しかし、認知症の人の尊厳を守りながら、より効果的なケアを行うためには、ケア技法の標準化と地域全体で支える仕組みづくりが必要ではないかと考えます。本市として認知症施策の現状と課題をどのように認識しておられるのかお聞かせください。

○橋本 潤議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 本市では、認知症サポーター養成講座等による啓発をはじめ、認知症初期集中支援チームによる個別支援や、認知症地域支援推進員による支援ネットワークの構築などに取り組んでおります。

課題といたしましては、正しい理解と適切な対応ができる地域づくりや、本人の声を尊重する新しい認知症観の普及啓発を進めることと考えております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 30番 小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番 小北一美議員 先日、福岡市の認知症フレンドリーセンターとユマニチュード推進部を視察しました。福岡市では、認知症ケア技法、ユマニチュードを世界で初めて体系的に導入し、医療・介護現場だけでなく、市民・児童・生徒向け講座を通じて広く普及を進めています。

ユマニチュードは、見る、話す、触れる、立つという4つの柱を基本としたコミュニケーション技法で、認知症の人にあなただけを大切に思っていますというメッセージを伝えることを目的としています。この技法を学ぶことで、介護現場では対応が穏やかになり、本人の安心感や信頼関係が深まるという効果が報告されています。

福岡市では、市長の強いリーダーシップの下、専属部署を設置し、地域リーダーを養成する研修を実施。また、小学校、中学校で、児童、生徒向け講座を開くなど、全世代に広げる取組を進めています。

こうした包括的な施策により、認知症を医療モデルから社会モデルへ転換し、地域全体で支える仕組みが機能しております。吹田市でもこうした人と人との関わり方を重視したケア技法を取り入れること

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

で、認知症の人がより安心して暮らせるまちづくりが進むのではないかと考えます。

そこで伺います。吹田市として、先駆的な認知症ケア技法であるユマニチュードの導入を検討すべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

また、介護現場だけでなく、地域住民や児童、生徒への啓発講座を実施することについてのお考えをお聞かせください。

○橋本 潤議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 ユマニチュードの技法につきましては、昨年、専門職向けの研修において紹介し、認知症の人との関わりに活用しやすいなどの感想をいただいております。

現在、認知症サポーター養成講座において、ユマニチュードの考え方や技法に通じる内容として、市民や児童、生徒を対象に、認知症の人への関わり方について説明しております。

今後、認知症カフェ等に対して、認知症地域支援推進員を通じ、ユマニチュードの技法について周知してまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 30番 小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番 小北一美議員 ぜひユマニチュードの理念を参考に、吹田市でも認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをさらに前進するよう要望しておきます。

次に、医療的ケア児支援法の改正を踏まえた切れ目のない地域支援体制の構築についてお伺いします。

本年7月24日、与野党全会一致で成立した改正支援法により、支援対象が18歳以上の医療的ケア者や重症心身障がい児・者へと拡大されました。これまで当事者や御家族が置かれた支援環境には、居住地域による大きな格差が存在し、深刻な課題となっていました。今回の法改正では、我が党の強い提案により、地域格差の是正が明確に規定されたところであります。

そこで、本市においても令和9年4月の改正法施行を見据え、現行の医療的ケア児相談窓口の拡充を含めた医療的ケア児等支援センターの設置等の具体

的な検討を進めるとともに、近隣自治体、関係機関との連携を強化し、地域間格差のない、切れ目のない支援体制を構築すべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

○橋本 潤議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） 令和5年度（2023年度）に、こども発達支援センターに医療的ケア児相談窓口を設置し、相談対応や必要な支援を行うとともに、大阪府医療的ケア児支援センターや大阪府北部地域の自治体、医療機関、事業者などの関係機関との連携を通じて、社会資源の共有や課題に対する意見交換を行っております。

今後ともこども発達支援センターを中心とした地域支援体制の充実に取り組むとともに、18歳以降の切れ目ない支援につながるよう、関係機関との連携を深め、支援体制の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 30番 小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番 小北一美議員 次に、18歳の壁を打開する成人期以降の支援についてお伺いします。

これまで医療的ケア児とその御家族は、高校卒業や18歳という年齢を境に利用できるサービスが激減し、社会から孤立してしまう、いわゆる18歳の壁に直面してまいりました。この課題に対し、改正法では18歳以降においても切れ目のない医療や就労支援のみならず、住居の確保や生涯学習の推進に至るまで、当事者の豊かな地域生活を支える施策が新設されました。当事者が成人後も住み慣れた地域で安心して生活をするためには、学校在学中の早い段階から、教育、医療、小児科から成人診療科への移行、障がい福祉、就労支援機関が一体となり、個別の移行支援計画を作成、共有していくことが不可欠です。

そこで、本市においても、18歳以降を見据えた相談支援や就労・日中活動の場の確保、移行期医療の円滑化、住居や生涯学習の機会確保などを一体的に推進し、18歳の壁を解消する体制を整えるべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

○橋本 潤議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 医療的ケアが必要な障がいのあ

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

の方が18歳までは教育保障があるものの、それ以降は生活介護の利用が難しい場合があるなど、暮らしの選択肢の幅が狭まるとの課題があるということは、本市でも認識しております。

これまで医療的ケア児・者、それぞれに向けたサービスは様々な展開してまいりましたが、18歳の移行期においてもサービスが切れ目なく提供され、情報連携ができることが重要と考えております。

そのため、来年度から始まる（仮称）障がい福祉計画には、法の趣旨も踏まえて、障がい児・者の施策を一体的に位置づけ、保健、医療、福祉が連携した包括的な支援体制の仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 30番 小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番 小北一美議員 次に、家族の重いケア負担解消に向けた夜間ケア、レスパイト、生涯学習等を含む家族支援の拡充について伺います。

改正法における最も重要な柱の一つが、ケアを担う家族への支援充実であります。全国医療的ケア児・者支援協議会の最新調査によれば、母親の約6割が1日10時間以上、長ければ24時間もの時間を医療的ケアや介護に費やしており、慢性的な睡眠不足と心身の疲弊が限界に達しております。御家族は当事者を支える大切なケアラーであり、御家族の崩壊を防ぐ施策の充実是最優先課題です。

こうした実情を踏まえ、改正法には家族の休息を確保する一時預かり、レスパイトケアの拡充や、きょうだい児への支援に加え、特に負担の大きい在宅での夜間ケアを支える医療福祉サービスの提供が明確に盛り込まれました。

そこで、本市においても医療的ケア児・者を家族で支える在宅実態や、苛酷なケア状況を詳細に把握し、レスパイト枠の拡充や、夜間ケアを支える訪問看護・介護体制の整備、きょうだい支援などケアラー支援の視点に立った施策を大幅に強化すべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

○橋本 潤議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 昨年度、18歳以上の医療的ケア

が必要な方を対象に行ったアンケート調査におきましては、今後、3年以内に短期入所を利用したい方が約2割で、希望する日時や緊急時に利用できないことがあるとの声をいただいております。また、医療的ケア児とその家族からも、短期入所に対し、身近な地域で利用できないとの声を把握しております。障がいのある方の多くが家族と暮らし、支援の中心的役割を担っている中、家族支援の観点からも短期入所をはじめとするサービスの充実が喫緊の課題であると認識しております。

現在、策定中の次期計画におきましても、障がい児・者のきょうだいも含め、家族への包括的支援が重要と考えております。短期入所や居宅介護等の緊急時の受入れ強化、量的確保に向けた支援の在り方を引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 質問の途中でありますが、議事の都合上、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時41分 休憩）

（午後1時 再開）

○有澤由真副議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質問を受けることにいたします。30番 小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番 小北一美議員 次に、带状疱疹ワクチンの接種補助対象の拡充について伺います。

2025年4月から、国の制度として、带状疱疹ワクチンの定期接種が開始されました。対象は65歳の方、そして、既に65歳を超えている方については70歳から100歳までを5歳刻みで接種対象とする経過措置が設けられています。

まず、本市における带状疱疹ワクチンの接種状況、接種率、自己負担額、個別通知の実施状況とその効果についてお示しください。

○有澤由真副議長 保健所長。

○松林恵介保健所長 令和7年度（2025年度）の本市における高齢者带状疱疹ワクチン定期接種の実施状況につきましては、対象者数1万9,586名のうち生

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

ワクチン接種者1,529名、組換えワクチン2回目接種完了者3,855名となっており、接種率は約27%でございます。

自己負担額につきましては生ワクチンが4,500円、組換えワクチンが1回当たり11,000円となっております。

なお、生活保護世帯等につきましては自己負担を免除しております。

個別通知につきましては、対象者に対し、接種開始年度の前年度末にはがきを送付しております。

ワクチンの効果につきましては、いずれのワクチンも带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められております。

以上でございます。

○有澤由真副議長 30番 小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番 小北一美議員 带状疱疹は80歳までに約3人に1人が発症するとされ、特に高齢期の発症では带状疱疹後神経痛、PHNが長期化し、生活の質を大きく損ないます。PHNは長期の疼痛により、介護サービス利用の増加、就労、社会参加の制限、精神的負担の増大など、健康寿命の観点で大きな影響を与えます。本市は健康寿命の延伸を重要施策として掲げていますが、带状疱疹予防を施策体系の中でのように位置づけているのか御見解をお聞かせください。

○有澤由真副議長 保健所長。

○松林恵介保健所長 施策体系の中に带状疱疹予防を明示的に位置づけたものはございませんが、带状疱疹ワクチンを含む予防接種事業につきましては、本市の第4次総合計画における大綱3、福祉・健康、政策4、健康・医療のまちづくりの施策1、健康づくりの推進に位置づけているところでございます。

また、第9期吹田健やか年輪プランにおける施策の方向2、生涯を通じた健康づくりの推進の（6）その他疾病対策等には、高齢者の予防接種を位置づけているところでございます。

以上でございます。

○有澤由真副議長 30番 小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番 小北一美議員 次に、対象年齢の拡充について伺います。

現在、50歳から64歳の一般高齢層は任意接種であり、全額自己負担となっております。一方で、東京都23区を中心に、50歳以上を対象に独自助成を行う自治体が急増しており、自治体間で大きな格差が生じております。

厚生労働省は带状疱疹の発症が70歳で最も多いとしつつ、50代から発症率が上昇すると示しています。また、組換えワクチンは接種後1年で9割以上、10年時点でも7割程度の高い予防効果とされており、科学的知見は十分に確立されていると仄聞しております。

さらに、国立感染症研究所の費用対効果分析では、50歳から80歳までの各年齢で生ワクチン、組換えワクチンの少なくとも一方の費用対効果が良好と報告されております。

こうした科学的知見と費用対効果の両面から、発症リスクが上昇し始める50代からの予防は合理性が高いと考えます。本市としても50歳から64歳への助成拡大を検討すべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

○有澤由真副議長 保健所長。

○松林恵介保健所長 带状疱疹ワクチンの効果や費用対効果分析についての国の報告は認識しております。

本市といたしましては、国の制度に基づき65歳等を対象とする定期接種を適切に実施することを基本とし、50歳から64歳までの任意接種に対する市独自の助成につきましては、財政負担やほかの施策等の優先順位も踏まえ、総合的に判断する必要があります。現時点で実施する予定はございません。今後の国や近隣市の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 30番 小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番 小北一美議員 また、組換えワクチンは2回接種であり、接種間隔を2か月以上空ける必要があるため、対象年齢の終わりに1回目を接種すると、2回目が助成対象外となる問題があります。本市でも通知対象は5歳刻みとしつつ、希望者には事前申

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

請や償還払いを認めるなど、柔軟な制度設計が可能ではないかと考えます。御見解をお聞かせください。

○有澤由真副議長 保健所長。

○松林恵介保健所長 組換えワクチンは2回の接種が必要ですが、定期接種の実施期間である1年間で2回の接種を完了することは可能であると認識しております。そのため、御指摘の実施期間終了間際に1回目を接種した場合の取扱いにつきましては、現時点では検討しておりません。

本市といたしましては、対象の方に対し、個別通知のほか、吹田市医師会や協力医療機関等を通じて期間内に接種いただくよう、引き続き丁寧な周知に努めてまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 30番 小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番 小北一美議員 最後に、万博記念公園駅前周辺地区活性化事業についてお伺いします。

本事業は大阪府が進める大規模アリーナを中核とした新たなスポーツ・文化拠点づくりであり、吹田市としても都市魅力向上の観点から期待する部分はあります。しかし、同時に、地域住民の生活環境に極めて大きな影響を及ぼす事業であることを改めて強調したいと思います。

当該地は、現在でも万博記念公園エキスポシティに加え、パナソニックスタジアムでの試合開催時には、周辺道路で滞留、渋滞が発生し、住民の皆さんは休日の外出を控えざるを得ない状況であります。生活道路への車両流入による安全性の低下も深刻であり、そのような中でアリーナが新設されれば、交通量はさらに増加することが強く懸念されます。事業者はアリーナ来場者の自動車利用を5%に抑制するとしていますが、実効性については住民からも疑問の声が上がっています。また、交通対策案やシミュレーション結果では、現状と同程度に抑えられるとされていますが、これはあくまで事業者側の試算であり、住民の実感とは大きく乖離しております。

吹田市として大阪府に求めたいのは、単なる説明や協議ではなく、住民の生活を守る立場からの強い働きかけが必要であります。特別用途地区の趣旨に

沿ったまちづくりは本当に担保されるのか、大阪府は丁寧な説明を行うとしていますが、住民説明会では不安や疑問が解消されていません。吹田市として府に対し、住民の理解が得られるまで説明を尽くすよう強く求めるべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

○有澤由真副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 本市といたしましては、これまで令和7年（2025年）9月定例会及び令和8年5月定例会において決議されたことを受け、大阪府及び事業者との協議の場を設けました。また、大阪府当初予算に対する意見、要望の意見交換の場、さらに個別協議など、機会を捉えて地域住民に丁寧な説明を行うよう求めてまいりました。

このような中、大阪府及び事業者は、本年8月23日に、地元連合自治会等を対象に、当該事業に関する任意の意見交換会を開催したところです。地域の理解が得られるよう、引き続き丁寧な説明を大阪府及び事業者に求めてまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 30番 小北議員。

（30番小北議員登壇）

○30番 小北一美議員 環境まちづくり影響評価に基づく交通対策が、実効性ある形で確実に実施されるのか、市長意見を踏まえた対策が必ず実施されるよう、府に対して明確なコミットメントを求めるべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

また、アリーナ開業後の交通対策調整組織が住民の声を反映する仕組みとなるのか、資料では交通対策調整組織の設置が示されておりますが、住民参画の位置づけが不明確です。住民の生活に直結する問題であり、吹田市として住民参画を必須とするよう府に求めるべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

○有澤由真副議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 まずは環境部より御答弁申し上げます。

現在、事業者が行っている環境まちづくり影響評価条例の評価書案の手続を経た後、交通対策などの取組につきましては事業者に確実な実施を求めている

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

くとともに、大阪府に対しては、警察等の関係機関との円滑な調整のため、事業者と共に取り組むよう、引き続き機会を捉えて求めてまいります。

さらに、交通対策を含む様々な環境取組の実施状況については、同条例の事後調査により把握し、環境影響評価審査会の審査などを行い、必要に応じて事業者に対応を求めるとともに、大阪府に対しても事業者と連携して対応するよう求めてまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 土木部長。

○梶崎浩明土木部長 土木部からも御答弁申し上げます。

（仮称）交通対策調整組織は大阪府や事業者などが主体となり、集客に応じた交通ソフト対策などを継続的に実施する専門組織であり、交通関係機関等の調整や地元自治会等への情報共有を行うことが示されています。

本市が組織の構成について必須条件等を付せるものではありませんが、当該調整組織が、地元自治会地域住民とも十分な意見調整を図りながら、効果的な交通対策を検討されるよう求めてまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 34番 井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番 井口直美議員 大阪維新の会、井口直美です。個人質問をさせていただきます。

まず、熱中症対策について伺います。近年の暑さは命を守るための危機管理として捉える必要があると考えます。本市は、令和8年5月15日付で各小・中学校校長に対し、熱中症予防対策と熱中症予防のための運動指針が通知されています。その内容は携帯型WBGT計測器による暑さ指数の把握はもちろん、部活動を含む運動の活動前、活動中、終了後の健康観察、水分・塩分補給などが示されており、かなり具体的な基準が示されていて評価いたします。

しかし、もう一步進めていただきたいという思いで質問をさせていただきます。他市を確認したところ、枚方市では体育や部活動だけでなく、学校生活全体を対象とした熱中症対策マニュアルを作成しています。熱中症には体育や部活動だけで発生するも

のではありません。休み時間、学校行事、校外学習、そして、登下校など、子供が学校生活を送る様々な場面で発生する可能性があります。特に気になるのが登・下校です。本市では危険な暑さとなった場合の登・下校について、下校時間の変更、校内での一時待機、水分補給、持ち帰る荷物の軽減など、全市的な判断基準を設けているのか、その有無をお答えください。

また、学校生活全体の統一的な熱中症対策マニュアルを策定すべきと考えますが、見解を伺います。

○有澤由真副議長 教育監。

○植田 聡教育監 登・下校時における熱中症の予防対策といたしましては、帽子の着用や小まめな水分補給をするなど、児童、生徒が自ら体調管理を行うことができるよう、発達段階を踏まえた指導を行っております。

また、部活動等の運動後は適切な水分補給と十分なクールダウンを行った上で下校させるなど、安全に配慮した対策を実施しております。

各校に対しましては、大阪府やスポーツ振興センターからの熱中症に関する情報を適宜共有し、啓発しておりますが、文部科学省が配信している学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引を参考に、本市に合わせたガイドラインの作成を検討してまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 34番 井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番 井口直美議員 現在、小・中学校に設置してあるウオータークーラーは、小学校35校中6校、中学校全部18校に設置されていると仄聞しています。

では、設置されていない小学校では水筒のお茶を飲み干せば、生ぬるい水道水で水分補給をしていることになります。最近の猛暑ではお湯になっていて、とても水道水を飲める状態ではありません。

教育委員会ではウオータークーラーについて、国が定める学校環境衛生基準に義務づけられている設備ではないので、水筒持参など水分補給の手段もあることから、現在は設置を考えていないと、以前答弁されています。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

一方、環境部の施策では、使い捨てプラスチックの削減だけでなく、熱中症の予防も目的として、公共施設等にマイボトル用給水器を設置していて、現在38台まで拡大しています。大人が利用する公共施設では、熱中症予防のために給水環境を整備する一方、毎日子供たちが長時間過ごす学校では、水筒を持参しているから必要ないという説明で、本当に整合性が取れていると思われているのでしょうか。市の見解をお聞かせください。

○有澤由真副議長 教育監。

○植田 聡教育監 ウォータークーラーの設置につきましては熱中症対策として合理的な対策と受け止めておりますが、国の学校環境衛生基準において義務づけられている設備ではございません。現状におきましては、水筒を持参することや、適宜、水道水による補充を指導するなど、各校で工夫して対応しているところでございます。

こうした現状を踏まえ、設置を進めている状況ではございませんが、日々の児童、生徒の健康観察の徹底や熱中症予防の運動指針に基づいた適切な管理に努め、児童、生徒が安心して学校生活を送れるよう、熱中症対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 34番 井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番 井口直美議員 箕面市では、市立小・中学校20校全てに、1校につき4台のマイボトル用給水器を設置する取組を進めています。また、豊中市でも、令和8年7月から市立小・中学校全52校に、1校につき4台の給水器を設置し、順次運用を開始しました。本市の熱中症予防は小まめに水分・塩分を補給することを求めています。であるならば、政策的には子供に水分補給を求めるだけでなく、水分補給ができる環境を整えるべきと考えます。

大阪・関西万博の招待事業でも、熱中症対策を強く求めている吹田市です。当然、子供の命を守るための水分補給の給水器設置を、教育委員会だけの問題とせず、既に給水器設置の実施と運用ノウハウを持つ環境部と連携し、小学校に給水器の導入を検討すべきではありませんか。これについての考えを環

境部、教育委員会の答弁を求めます。

○有澤由真副議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 学校においては、容易に水道などから水を補充できる状況であり、環境部が給水器を導入している公共施設では、トイレのほかに水道がないなど状況は異なりますが、必要に応じて環境部が有するノウハウを教育委員会とも共有してまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 教育監。

○植田 聡教育監 続きまして、学校教育部より御答弁申し上げます。

現時点におきましては、既存の取組や水筒持参により、水分補給の維持を図る対応をしておりますが、近年の気温上昇や猛暑日、酷暑日等の状況を勘案し、ウォータークーラーの導入も含め、効果的な熱中症対策となるよう、関係部局と調整してまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 34番 井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番 井口直美議員 ぜひよろしくお願いいたします。

次、雨対策について質問します。

近年、線状降水帯や局地的な集中豪雨など、これまでとは異なる雨の降り方が頻発しています。本市においても、雨水レベルアップ整備事業をはじめ、雨水管の増強、止水板設置助成等の浸水被害を防ぐための対策を進めていることは承知しています。しかし、幾ら雨水管を整備しても、その入り口となる道路側溝や雨水ますが、落ち葉、ごみ、土砂などで塞がれていれば、雨水を十分に下水道へ流すことができません。本市では道路側溝や雨水ますについて、定期点検の対象箇所数、年間の清掃件数、清掃頻度、大雨が予想される際の事前点検の基準及び点検の状況をお聞かせください。

○有澤由真副議長 土木部長。

○梶崎浩明土木部長 まずは土木部から御答弁申し上げます。

市内の道路側溝や雨水ますの点検につきましては、市内全域の市道について、年2回の頻度となるようパトロールを実施しています。そのほかにも要望の

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

あった箇所と併せて、過去の履歴から、特に土砂の堆積等が頻繁な傾向が見られる箇所については、適宜直営による点検清掃を実施しています。

また、一定の幅員以上の道路につきましては、道路清掃車により、年15回延べ1,400kmの清掃を実施するとともに、台風等により大雨が予想される場合には、道路冠水等のリスクの高い場所のパトロールを実施しています。

以上でございます。

○有澤由真副議長 下水道部長。

○愛甲栄作下水道部長 下水道部からも御答弁申し上げます。

定期点検並びに清掃の対象としている雨水ますは285か所となります。

年間の清掃回数は、ごみの除去など軽微なものは点検時に8割程度のますについて実施しており、バキューム車を伴うものは年間10か所程度となっております。

大雨が予想される際の事前点検は、過去に浸水等の原因となった285か所を対象に、おおむね4月から10月までの期間は月に1度程度の点検を実施しております。年間の点検回数は雨の状況にもよりますが、10回程度となっております。

以上でございます。

○有澤由真副議長 34番 井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番 井口直美議員 先ほどの答弁からは、土木部、下水道部の側溝、雨水ますの点検清掃を、市内全域で行ってくださっていることが分かりました。しかし、私道が多い南部地域は、浸水は身近な問題であるため、きめ細やかな対策が必要と考えます。それには地元住民の力が必要と考えます。

高槻市では側溝や雨水ますにごみや土砂が堆積すると道路冠水等のおそれがあるとして、日頃から市民に点検、清掃を呼びかけています。さらに、地域住民が水路や側溝を清掃する際には、市が清掃用の土のう袋を無料で配付し、清掃後の土砂を毎週回収する仕組みまで設けています。

そこで提案なんですけど、本市でも、まずは地域清掃に土のう袋を提供し、地域清掃で出た土砂につい

て回収する仕組みを整えた上、毎年6月と11月の年2回実施しているわがまちクリーン大作戦に、豪雨・浸水対策として側溝や雨水ますの清掃を加えることはできないでしょうか。特に、6月は梅雨・豪雨季を迎える時期です。現在実施している環境美化活動を市民参加型の豪雨対策へ発展させることは、防災・減災にもつながります。市の見解をお聞かせください。

○有澤由真副議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 環境部が実施しているわがまちクリーン大作戦は、市民と事業者等が一斉に市内を清掃することで、美化意識の向上、美しく住みよいまちづくりを目指すことを目的としております。

当該活動を豪雨・浸水対策にまで広げることににつきましては、まず、側溝や雨水ます清掃の際に発生する汚泥は、家庭ごみとして回収することができないことから、処分先の確保や資機材についても新たに必要となります。さらに、取組が浸水対策等の実効性を高めるものとなるか否かも含め、実施方法や時期等について他市事例も確認し、関係部局と協議の上、研究してまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 34番 井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番 井口直美議員 ぜひ進めていただきますよう要望しておきます。

次の質問です。介護予防の取組について質問します。

本市では、住民主体の介護予防活動として、いきいき百歳体操を推進しており、現在、184グループまで増えていると仄聞しています。

一方、これだけ活動が広がってきたからこそ、私は単にグループ数を増やすという段階から、高齢者が歩いて通える地域の介護予防拠点として、どのように育てていくかという次の段階に進むべきだと考えます。

先日、市民さんから、いき百の場所を聞かれたんですが、自分の住んでいる地域以外は分からなかったの、ホームページで調べました。活動の様子は見られたんですが、場所は分かりませんでした。そ

こでお伺いします。現在、184ある活動場所を小学校校区や地域包括支援センター圏域など、地域ごとに地図化し、ホームページで公開してはどうでしょうか。加えて、教室の目印も作成して、見える化してはどうですか。活動場所が充実している地域と身近に活動場所がない空白地域を把握することもできますし、今後の展開につなぐこともできます。市の見解をお聞かせください。

○有澤由真副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 いきいき百歳体操グループの地域ごとの偏りの有無につきましては、マッピングにより実態を把握し、グループが少ない地域について地域包括支援センターと共有しております。

現時点では一律の情報提供を行っておらず、市が新規参加者の調整を行っているところでございます。

今後は、分かりやすい情報提供となるよう、活動場所をホームページ掲載に向け、グループの代表と調整してまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 34番 井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番 井口直美議員 市のいきいき百歳体操のタッチフリーズが、仲間と伸ばそう、健康寿命に決まったそうです。参加者からは、会話の機会が増えた、知り合いや友達ができたとの回答が多く、本市の現状と効果でも、単なる筋力づくりを超え、フレイル予防や、精神的・社会的にも効果があると認識されています。さらに、独居高齢者の安否確認の場にもなっていると報告されています。これは行政にとっても非常に貴重な地域資源になっていると評価します。この取組をさらに確たる事業にするために横串を刺していただきたいという思いから質問をします。

本市には既に高齢者フレイル等予防推進事業やはつらつ体操教室、今こそ！栄養教室があり、栄養、口腔、認知予防の取組も行っています。しかし、それぞれ別々の場所、別々の事業として実施されています。それらを百歳体操の場で活用できないでしょうか。私は新しい介護予防事業をもう一つ増やしてほしいと言っているではありません。例えば、現在の体力測定やフォロー講座を基本に、運動、栄養、

口腔、認知機能、社会参加を一つのパッケージとして年間を通じていき百の場へ届ける仕組みです。毎回全ての専門職を派遣する必要はありません。チェックリストを作成し、ある時期は体力測定、次は栄養というように、既存事業をいき百の年間プログラムとして取り組み、その情報を介護予防に活用できる仕組みをつくるべきです。そうすれば、高齢者に行政サービスを探してきてもらうのではなく、既に高齢者が集まっている場所へ行政サービスを届けて、総合的な介護予防になるのではないのでしょうか。市の見解をお聞かせください。

○有澤由真副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 現在、いきいき百歳体操のグループ立ち上げの際に運動だけでなく、介護予防全般の啓発を行うとともに、栄養や口腔、認知症予防についての出前講座の依頼方法も併せて情報提供し、多くのグループが活用いただいております。

年間プログラムとして組み入れる予定はございませんが、今後、フォロー講座の際にも栄養や口腔等に関する啓発を行ってまいります。

また、参加者の体力測定やアンケート結果の分析を行い、心身の機能維持に関する効果を広く周知することで、介護予防活動への参加促進を図ってまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 34番 井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番 井口直美議員 ありがとうございます。次の質問にまいります。乳がん患者への支援について質問をします。

先日、乳がんを経験された当事者の方からお話を伺いました。その中で特に印象に残った数点について質問をさせていただきます。

まず、がんと診断された直後は、多くの問題と直面し、行政のホームページを検索し、自分が利用できる制度を探すことができなかったと話されていました。本市は、がんポータルサイトがあり、その中にアピアランスケア助成制度の情報もあります。そこで伺います。本市はアピアランスケア助成をはじめとする市のがん患者支援制度について、いつ、ど

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

の市内医療機関に、どのような方法で情報提供しているのでしょうか。お聞かせください。また、現在の医療機関との情報連携の実態と今後の連携強化についてもお聞かせください。

○有澤由真副議長 健康医療部長。

○今峰みちの健康医療部長 これまでアピアランスケア助成事業をはじめとするがん患者支援に関する取組につきましては、検討の段階から、がん相談支援センターを有する市内4病院に個別のヒアリングを行い、また、事前の周知を図ってまいりました。あわせて、事業開始時は都度、吹田市医師会を通じて所属医療機関に制度内容に関する情報提供を行うとともに、院内へのチラシ設置やポスター掲示を依頼いたしております。

本年10月から開始される若年がん患者在宅療養支援事業につきましても同様に進めているところでございます。

今後とも、地域の関係機関との連携を図り、各方面からの御意見や御協力をいただきながら、社会全体が、がんを身近なものとして捉え、患者を支える地域づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 34番 井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番 井口直美議員 本市では、がん患者のためのアピアランスケア助成として、ウィッグ、補正下着や乳房パッド、人工乳房などを助成しています。入浴時カバーや弾性着衣まで対象としていて、本市の制度には評価できる部分があります。

しかしながら、患者さんが言うには、行政が想定するアピアランスケアが、治療中の日常生活で本当に必要としているものと必ずしも一致するとは限らないと話されていました。

そこで伺います。本市は制度創設後、実際に助成を利用したがん患者や、市内のがん診療を行う医療機関に対して、助成額、対象品目、助成回数についてニーズ調査を行ったことがありますか。あるなら、ニーズ調査結果を教えてください。

○有澤由真副議長 健康医療部長。

○今峰みちの健康医療部長 アピアランスケア助成事

業開始後の当事者に対する意向調査といたしまして、令和5年（2023年）10月の制度開始から1年間、アンケートを実施いたしました。250名の申請者をお願いをし、全体の96%に当たる239人に御回答をいただいております。

本助成事業に対する満足度といたしましては、5段階評価中大変満足と満足の合計が約9割で、大多数の方に御好評をいただいております。

事業を利用してよかったことにつきまして、複数選択をする設問では、約8割の方が金銭的負担の軽減が図られたという点を選択されています。

一方で、助成金額の増額や助成対象の回数などの拡大を希望されるお声も寄せられております。

以上でございます。

○有澤由真副議長 34番 井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番 井口直美議員 箕面市では新たな傷病の発症や再発に伴う再申請を可能にしたり、行政が決めた用品に患者を合わせるのではなく、治療によって生じる外見や生活上の困難に応じ、患者自身が必要なものを求めることができる、より柔軟な助成制度を行っています。本市も見直すことはできないのでしょうか。市のお考えをお聞かせください。

○有澤由真副議長 健康医療部長。

○今峰みちの健康医療部長 この間、先ほど申し上げたアンケートの結果やがん相談支援センターなど関係機関からのヒアリング結果などを踏まえ、制度の充実に向けた検討に努めてまいりました。

令和7年度には、助成対象の個数制限をなくし、上限額内であれば複数の用具を対象にできるようにしたほか、対象物品の追加といった拡充を行っております。

今後とも、当事者や関係機関からのお声や他市事例等を参考に、がん治療に伴う心理的、経済的な負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図れるよう努めてまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 34番 井口議員。

（34番井口議員登壇）

○34番 井口直美議員 最後に、次に、当事者の方へ、

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

ヘルプマークについても改善、当事者の方はヘルプマークについても改善を求められていらっしゃいました。外見では分からなくても、治療中は立っているだけでもつらく、なかなか助けを求めることができません。ですから、ヘルプマークをかばんにつけて分かってもらえるようにしていると話されていました。

ヘルプマークは障がい種別や等級、病名などによって条件はなくて、申請書の記入も不要ですが、受け取りは保健所、市役所等の公共の配布窓口に行っ
て受け取らなくてははいけません。しかも、在庫がないこともあるので、電話で確認をしなくてはなりません。

茨木市では、ホームページで配布場所ごとの在庫状況を公開しています。本市も在庫状況をホームページでお知らせはできないのでしょうか。

また、箕面市は市役所や保健福祉施設だけでなく、令和3年9月から、箕面市立市民病院でもヘルプマークの配布をしています。本市においても市立吹田市民病院をはじめ、市内の医療機関と連携し、ヘルプマークを病院で受け取れる仕組みを構築できないのでしょうか。市の見解をお聞かせください。

○有澤由真副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 基本的に在庫は切らさないよう、ヘルプマークの配布場所とも連携しております。在庫の有無が分かるよう、市公式ウェブサイトに掲載してまいります。

今後、安定的に配布できる在庫を十分に確保できましたら、配布場所の拡充につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○有澤由真副議長 27番 白石議員。

（27番白石議員登壇）

○27番 白石 透議員 白石です。ほかの議員さんとの重なる部分もあるのですが、通告どおりに行かせてもらいます。

まず、吹田市における自然災害についてお聞きします。

最近、自然災害についてのニュースが毎日のように流れています。やはり温暖化が一因なのでしょう

うか。そこで少し質問ですが、私が議員になってから、身近なところでも、千里北公園で大きな木の倒木でバス路線が通行止めになったり、あるいは夜中に古江台で小規模でしたが、土砂が崩れ、現場に行った記憶もあります。

さて、市内ではハザードマップや自治会などを通して周知していることだと思いますが、最近気になったことがありますので、二、三質問させてもらいます。

先日の千葉の豪雨によって自動車が動かなくなって、その場に置かれたままの自動車を多く見ました。いわゆるアンダーパスになっているような場所ですけれども、ここ、吹田市役所の前もまさにアンダーパスになっているのですが、ふだんからここを使う人は通行を避けると思うんですけれども、そうではなくて、たまたまここを通過していた通行していた車も多いと思います。千葉であれだけの状況を目にしますと、何か被害車両を少なくする手だてはないのかと思うんですが、予防対策が必要に大切になってくるとは思いますけれども、市としてはありますか。

○有澤由真副議長 土木部長。

○梶崎浩明土木部長 まずはアンダーパスが冠水しないよう、ポンプの点検や排水ますの清掃等、日常の維持管理が重要と考えています。その上で、ポンプの排水能力を上回る雨水の流入により冠水が起こった場合の車両の侵入防止対策として、水位計と連動した冠水表示板を設置しております。

以上でございます。

○有澤由真副議長 27番 白石議員。

（27番白石議員登壇）

○27番 白石 透議員 先日、テレビのニュースで見たんですけども、エア遮断機に一定の効果があったとのことですけれども、私思うに、警察との連携が要るんだろうと考えますけれども、このようなケースは緊急事態であり、即時に対応取れるのでしょうか。

○有澤由真副議長 土木部長。

○梶崎浩明土木部長 既設のアンダーパスにエア遮断機を設置する場合には、現場における設置条件の

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

確認や工事発注等にも一定の期間を要することと併せまして、交通管理者である警察との協議にも期間を要するものと考えております。

以上でございます。

○有澤由真副議長 27番 白石議員。

（27番白石議員登壇）

○27番 白石 透議員 また、よく石垣とか擁壁が崩れたとかの記事を見ますけれども、最近では熊本城などが記憶に新しいケースなんですけど、起こる原因としては地震の揺れであったり、大雨などで地盤が緩んだり、老朽化樹木の根上げ、根による押し上げなどが様々あるようです。

さて、述べたようなケースで、被害が出た場合のですね、責任の所在は基本的な考え方は、その土地や石垣を持っている人、すなわち所有者にあるということでしょうか。

○有澤由真副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 適切に維持管理されていた擁壁などが、自然災害により崩壊した場合は、不可抗力によるものとして、その所有者自らが復旧や修繕を行うこととなります。

また、一概には申し上げられませんが、例えば、適切に擁壁等が維持管理されておらず、そのことが原因で第三者に被害を生じさせた場合は、所有者やその管理者等がその責任を問われる場合があると考えています。

以上でございます。

○有澤由真副議長 27番 白石議員。

（27番白石議員登壇）

○27番 白石 透議員 最近ですね、報道で目にしましたけれども、たしか東京の23区内で近隣の住民から指摘されていた個人所有の土地の石垣が崩れ落ちた映像を見ました。自治体としては、このような状態の物件に対して、吹田市ではどういうふうに対応していきますか。

○有澤由真副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 市民の方から、石垣や擁壁の安全性について相談があった場合には、まずは現地を確認することとなります。現地確認を行った後、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき、土地の所

有者自らが擁壁の状態を把握し、その土地を常時安全な状態に維持するよう、指導や勧告を行っていくこととなります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 27番 白石議員。

（27番白石議員登壇）

○27番 白石 透議員 アンダーパスにしても擁壁にしてもですね、日常の点検、維持管理が重要だということが分かりました。未然の対応をよろしく願います。

次です。吹田市の産後ケアについてお聞きします。

吹田市民において、産後1年未満のお母さんと赤ちゃんについて、家族等から十分な家事及び育児等を受けられない、産後、心身の不調がある、あるいは母子共に医療機関等への入院を要さないなどの方を対象に、出産や育児の疲れから体調がよくない、育児に不安があるなど、産後に特に支援が必要な産婦さんとその赤ちゃんが、自宅や医療機関において身の回りの、身体の回復や心のリフレッシュを図るためのサービス提供だったとのことですが、吹田市の現況について教えてください。

○有澤由真副議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） 吹田市の産後ケア事業につきましては、産科医療機関や助産所に委託し、宿泊型、デイサービス型及びアウトリーチ型を実施しております。

昨年度の実利用者数は、宿泊型は432人、デイサービス型は378人、アウトリーチ型は276人で、年々増加している状況でございます。

以上でございます。

○有澤由真副議長 27番 白石議員。

（27番白石議員登壇）

○27番 白石 透議員 大阪府として市町村で連携してですね、産後ケア事業実施施設と集合契約というので、43市町村のうちに34市町村が参加しているらしいんですが、本市は不参加なんですね。理由を教えてください。

○有澤由真副議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） 大阪府の集合契約につきましては、最終の運用案が示され

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

た時期が昨年の12月であり、今年度から参加するには運用変更などへの対応に期間が短かったため、現在、不参加となっているところでございます。

以上でございます。

○有澤由真副議長 27番 白石議員。

（27番白石議員登壇）

○27番 白石 透議員 吹田市は交通網などともメリット、デメリットが考えられるんですけれども、利用できる施設の選択肢が増える一方で、市外からの利用者も考えられます。メリット、デメリットをどのように考えていますか。

○有澤由真副議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） 大阪府の集合契約への参加により、利用者においては利用施設の増加、事業者においては契約事務の簡素化などのメリットがあると考えております。デメリットとしましては、議員御指摘のとおり、市外利用者の市内施設の利用が一定数増える可能性が考えられますが、総合的には近隣に利用可能な施設が増加することのメリットが上回ると考えております。

以上でございます。

○有澤由真副議長 27番 白石議員。

（27番白石議員登壇）

○27番 白石 透議員 本市でも提供体制確保に取り組んでいると思いますけれども、実際、この吹田市はですね、若い人の流入、転入なんかも続くんだろうと思います。事業者に対する補助、委託料、人材確保など課題も多いですけれども、市民ニーズに合わせた対応の必要性を感じます。市としてはどのような考えでしょうか。

○有澤由真副議長 子育て支援センター担当理事。

○岡田貴樹理事（子育て支援センター担当） 産後ケア事業者から、現在の委託料では運営が厳しいとの切実な声を多くいただいております。委託料など事業を持続できる適切な水準の確保につながるよう対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○有澤由真副議長 27番 白石議員。

（27番白石議員登壇）

○27番 白石 透議員 本市の観光スポットである万

博記念公園についてお聞きします。

今、万博アリーナの計画が進んでいますけれども、私も何度か地元説明会へ参加していろんな意見を聞いてきました。大阪万博をするというから、先祖から受け継いだ土地を提供したんだ、間違ったかな、すみませんね、ちょっとこっち行きますわ、万博アリーナ。すみません。何でマンションなんだ、景観が変わるんじゃないか、緑地が減るじゃないかなど、様々な意見を耳にしました。中でも、私は大きく不安視されているのは、住宅地の中への自動車の進入だと感じました。私自身も経験があるんですが、外周がかなり混み合ったときにですね、ナビを入れて渋滞を抜けようとしたことがあります。そのとき、ナビに、とんでもなく細い道に誘導されて、車の幅ぎりぎりのところに入ってしまって、バックしようにもそれができない状況になった経験があります。時間をかけて何とか進めたんですけれども、結構時間がかかってしまいました。まさに地元の方はこのような状況になることを不安に感じていると思います。

そのときはですね、そこをたまたま通りかかった地元の方に、先に進めますかなどと聞いてですね、前進していきました。大変迷惑をかけたと思います。私はそれ以来、知っている道しか通っていません。接触事故などを含めて、生活道路への侵入のような不安が大きいのだと感じています。

さて、質問ですが、万博アリーナができた後、年間通しての万博公園への来場者数がすごく気になるんですけれども、過去の万博公園の利用状況としまして、利用状況、それから駐車場の利用状況を教えてください。

○有澤由真副議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 万博記念公園の直近2年の入園者数及び駐車場利用台数につきましては、令和7年度（2025年度）は292万5,099人の61万6,470台令和6年度（2024年度）は250万2,177人の59万7,571台でございます。

以上でございます。

○有澤由真副議長 27番 白石議員。

（27番白石議員登壇）

○27番 白石 透議員 はい、結構な人数があるんですけども、これにアリーナがもし完成しましたらね、来場者数がまた増えてくるわけです。万博公園近隣に住んでいる方は吹田市の住民でありますので、最大限、市としてできることがあれば、フォローしていただきたいと思います。

ちょっとごめんなさい、順番が一つ変わりましたが、千里ニュータウンの近隣センターの今後についてお聞きします。

千里ニュータウンには町づくりがなされた当時、各地域は近隣センターを中心に、とてもにぎわいのあるまちがで、当時、全国的にも注目されたと思います。あれから50年、60年が経過しまして、今では老朽化した建物を何とかしていかなければならないという状況になっていると思っています。建て替え等ができたところもありますけれども、多くの近隣センターはそのままです。北千里駅前の再開発もそうですが、難しいのは、そこに多くの地権者が関わっていることだと思っています。だからといって、このままの状態でも万が一大きな地震でも来たとすればですね、もっと早く強固な建物になっていたらと後悔することになってしまいます。

吹田市として難しいことは理解した上で、今後、どのように対応していくのか副市長にお聞きします。

○有澤由真副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

近隣センターは施設の老朽化や商業機能の低下、さらに多くの地権者が財産を所有していることに加え、所有財産の更新意向の有無や、地権者全員の合意が必要となる一団地認定の解除など、様々な課題があると認識しております。

本市といたしましては、まずは地権者の皆様が将来の財産更新について話し合うことや、その意向に基づいた主体的な取組が重要と考えており、地権者の機運の高まりに合わせて関係機関と連携し、それらの取組を支援してまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 辰谷副市長。

○辰谷義明副市長 近隣センターは建設当時から地域

の暮らしを支える拠点としての役割を担ってきましたが、社会情勢の変化や多様化する住民ニーズなど、その環境は変化してきております。

近隣センターの再生に当たりましては、今後のあるべき姿を探索していくことも必要と考えているところでございます。

近隣センターが抱える課題については担当部からの答弁のとおりであり、地権者の機運の高まりに合わせ、関係機関との連携を密にし、必要な支援により再生に向けた取組が推進されるよう、担当部へ指示してまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 27番 白石議員。

（27番白石議員登壇）

○27番 白石 透議員 このままですね、10年とか15年たっていったらということが気になります。この状況をクリアしてから次の世代に渡すべきだと思います。老朽化は全ての人の共通認識だと考えています。よろしくお願いします。

最後の質問になりますけど、吹田市の外郭団体の保有有価証券についてお聞きします。私はちょうど1年前の令和7年9月の定例会で、質問でですね、最近、債券市場で金利上昇が進み出し、一部の金融機関なんかで国債を大量に保有しているため、評価損が膨らみ、財務内容が悪化してきたとの報道から、吹田市保有の国債、地方債の残存期間などを質問しました。会計管理者の説明、答弁では、本市が保有しております国債及び地方債の銘柄は、令和7年8月末現在、水道部を含めて国債が5銘柄、地方債は神奈川県公募公債のほか48銘柄を保有しており、額面金額は合計約280億円であり、残存期間は最短で今年度満期を迎えるものから、最長10年間のものまであり、債券を購入する際は満期保有を原則としており、時価の変動を反映した評価損益は計上しておりませんとのことでした。

私は既償債を購入して満期まで持つということで大変堅い運用でありますねということを述べて、質問を終わりました。

ところがですね、今年5月の定例会で、同僚議員の質問で、外郭団体ではありますけれども、公益財

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

団法人吹田市国際交流協会では、満期保有目的を外して元本割れを確定させ、買い替えをしたとのことでした。担当の都市魅力部長の答弁では、令和7年度に満期保有目的有価証券の買い替えが行われたものでございます。昨今の急激な金利上昇により、保有を継続するよりも、利息収入の増額が確実に見込まれますとのことから、財務上有利であると判断されたものとお聞きしていますとの答弁でした。何をもちて金利が高いと判断されたのか理解できません。確かに、その時点では本当に高かったんだと思います。金利の上昇は債券価格の下落を意味します。つまり一般的に金利上昇は債券単価の下落傾向から最終利回りが高くなります。資金が必要になり、売却したであるとか、より最終利回りが高い銘柄に乗り換えたなら合理性もあるかと思いますが、独立した法人とはいえ、吹田市として関わる必要があると思います。意見を求めます。

○有澤由真副議長 都市魅力部長。

○脇寺一郎都市魅力部長 御指摘の債券の買い替えにつきましては、基本財産の減少は重大なリスクであることを当該法人にはお伝えしております。今後は、当該法人と適宜情報共有を図り、必要に応じ助言及び指導を行ってまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 27番 白石議員。

(27番白石議員登壇)

○27番 白石 透議員 よろしく申し上げます。その時点では確かに有利だったと思うんですが、金利にしても為替にしても動きは誰にも分かりません。30年前の金利水準だとか最近報道されてますが、もう10年遡って、そこからもう10年遡ってね、1985年プラザ合意というのがあって、そのときの為替水準が220円とか230円、金利も7%ぐらいあったんですよ。ということでしっかりとね、基本財産を守ることが重要かと思います。

以上は意見です。以上で終わります。

○有澤由真副議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 日本共産党の塩見みゆきです。個人質問をさせていただきます。

まず初めに、大規模校の学習環境の整備についてお聞きをいたします。

2021年に、学校規模適正化基本方針が出されましたが、大規模校の解消は図られず、小規模校の山五小の廃校、山三小との統合だけが拙速に進められ、地域では今も解決したい問題が残されています。学区の見直しは慎重でなければならず、地域コミュニティとの関係もあり、住民と諸団体との合意形成なしには進められません。大規模校の子供たちの学習環境を整備することは市の責務です。

今議会には千里丘中学校の増築に関する予算が提案されています。足りない学校等、施設面の整備とともに、教員など人の配置が求められます。

学校規模適正化方針には、学区の見直しだけでなく、加配教員等の配置とあります。学校規模等検討委員会の答申では、過大校の状態を解消できない場合は、教職員の増員について検討すべきとあります。加配教員の配置や教職員の増員について、教育長にお聞きをいたします。

○有澤由真副議長 学校教育部長。

○大山達也学校教育部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

本市の学校規模適正化基本方針では、過大規模校への対策として、まずは通学区の見直しを検討し、それが困難な場合には校舎の増築などで教室数を確保するほか、教職員の加配等を検討することとしております。

千里丘中学校につきましては、令和11年度（2029年度）をピークに、その後は生徒数の減少が見込まれています。そのため、生徒への心理的影響が大きい通学区の変更は行わず、教室の改修や増築によって必要な教室数を確保し、教育環境を整えていくこととしております。

また、教職員の配置につきましては少人数指導のための加配や、30学級以上の学校に認められる生徒指導主事加配等を活用し、必要な教職員数を確保したいと考えております。

以上でございます。

○有澤由真副議長 教育長。

○大江慶博教育長 ただいま担当から御答弁申し上げます。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

ましたとおり、本市では過大規模校に対する方策として、幾つかの選択肢を整理しておりますが、当該校につきましては、過大規模校となることが数年程度と見込まれ、生徒の心理的影響を考慮した結果、このたびの提案に至ったものでございます。

ハード面としての教室改修や増築による教室確保、また、ソフト面としての教職員の配置など、生徒のよりよい教育環境の確保に加え、私自身が学校現場の視察や学校管理職のヒアリング等を適宜行うことで当該校の状況を把握し、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○有澤由真副議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 確かに数年で落ち着くということですが、それでも千人規模に近い数字がしばらくは続きますし、小学校も含めると、結構千人規模の小学校もね、たくさんあるんですね。今答弁いただいたのは府の制度を使っただけですが、私はやはり市独自でも教職員の配置に努力をしていただきたいというふうに思っています。

続けて、大規模校の場合は、スクールカウンセラー派遣回数は変わりません。大規模校の場合であっても変わりません。子供たちの気持ちに寄り添い、様々な悩みや問題解決に対応するスクールカウンセラーを、学校規模に合わせて派遣回数を増やす必要があると考えます。また、中学校においても小学校同様に、市の教育相談員派遣の実施も含め、御所見をお聞きしたいと思います。

○有澤由真副議長 教育監。

○植田 聡教育監 大阪府からのスクールカウンセラーは、学校規模にかかわらず、各中学校に年間35回の派遣が基本となっておりますが、相談者の状況に応じて、中学校ブロック内の小学校に配置しているスクールカウンセラーや、市の出張教育相談員への相談機会を確保するなど、柔軟な対応を行っております。

また、教育センターでの電話相談や来所相談など様々な相談体制を整え、相談者のニーズに応じた教育相談を実施してまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 柔軟な対応をされているということですが、年々相談件数というのが増加をしています。学校の規模に見合ったやはりカウンセラーの配置ということ、また、派遣回数を増やすということは必要だと思いますので、ぜひそのように検討していただきたいというふうに思います。

また、児童数、生徒数が多いことで、学校行事や授業に支障を来すことが考えられます。以前、第一中学校の体育大会を総合運動場で実施したとお聞きをしました。ほかにもこのような例はあるのか。また、その場合、どのような移動の仕方をされたのか。遠足や修学旅行の移動や授業における体育館や運動場の使用等について、特に約900人から1,000人規模の小・中学校の実態と、具体的な対応についてお聞きをいたします。

○有澤由真副議長 教育監。

○植田 聡教育監 令和7年度（2025年度）に学校外の施設で体育大会を実施いたしましたのは、第一中学校のみでございます。体育大会当日の移動中の安全対策として、交通ルールの事前指導に加え、主要場所への教員の配置や、PTAへの見守り協力依頼を行った上で、現地集合、現地解散としております。

特に、1年生対しましてはオリエンテーションを行い、安全な移動経路及び移動方法について丁寧に指導をしております。

次に、大規模校における校外学習及び宿泊学習時の移動につきましては、当該学年の児童、生徒の人数に合わせて出発時間を学級単位で調整するなど、各校工夫して教職員による引率及び指導を行っております。

また、授業における体育館や運動場の使用につきましては、複数クラスが合同で授業を行ったり、活動場所を分割したりするなど、時間割や実施場所を調整することにより、必要な授業時間数の確保に努めております。

以上でございます。

○有澤由真副議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 今年度は第一中学校と千里丘中学校の体育大会も学校外の施設での実施を検討されているというふうにお聞きをいたしました。約1,100人の生徒が安全に移動できるそのまた手段、例えば、貸出バスなども含めて、移動手段については、現場の先生方と共に教育委員会の支援もお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、学校図書館についてお聞きをいたします。5月議会でデジタル教育を推進する諸外国の子供たちへの影響、とりわけ読み書きの低下について取り上げました。デジタル化の下で学校図書館の活用は一層重要になっています。学校図書館は子供の知る権利を保障し、子供たちの豊かな成長と学びを支援する教育機関です。また、新しい学習指導要領で謳われている主体的で深い学びを進める上で、学校図書館の果たす役割は大きいと考えます。

学校図書の実践には運営をする人が重要です。2015年学校図書館法の改正により、学校司書の配置に努力義務が課せられました。現在、吹田市は読書活動支援者が小学校は1校専任配置されています。中学校は2校兼務になっています。中学校についても1校専任に、大規模校については複数配置体制にすべきです。初任者研修の実施、また研修の充実が重要ですが、どのようにお考えでしょうか。

また名称を法律どおりの学校司書の名称にすべきと考えます。御所見を教育長にお聞きをいたします。

○有澤由真副議長 教育監。

○植田 聡教育監 まずは、担当から御答弁申し上げます。

読書活動支援者の配置につきましては、現在の活用状況を踏まえ、現時点では人数の拡充には至っておりませんが、より効果的な支援に向け、柔軟な配置時間についての課題整理に努めております。

次に、研修につきましては重要であると認識しており、学校図書館の取組に関するオンライン研修を現在、年2回実施しております。

引き続き内容の充実を図ってまいります。

次に、名称につきましては読書活動支援者が学校司書の業務に加え、児童、生徒の学習活動に従事す

る支援者としての役割も兼ねている実態を踏まえ、現在の名称で配置しているところでございます。

以上でございます。

○有澤由真副議長 教育長。

○大江慶博教育長 学校図書館は児童、生徒の主体的な学習活動や読書活動を充実させ、教職員との連携の下、効果的に活用されることが求められております。

研修の実施状況や名称についての考え方は、ただいま担当から御答弁申し上げたとおりでございますが、児童、生徒の主体的、対話的で深い学びの実現に向けて、学校図書館の機能が効果的に発揮され、教育活動の基盤を支える役割を果たせるよう、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○21番 塩見みゆき議員 今まで吹田市は、確かに読書活動支援者配置人数や、また、勤務時間も延長されるなど努力をされてきているというふうに思っています。

現在、会計年度任用職員である読書活動支援者は、勤務時間がそれでも短いために、図書館の開館に制限があります。豊中市や箕面市は、任期付短時間勤務職員として、学校司書を配置し、司書教諭や教職員、教育委員会と連携をされています。正規職員であれば、長期休暇中も数日、図書館を開けて貸出しをすることもできます。また、レイアウトの変更や蔵書の点検、研修を行うこともできますし、いつでも開いている学校図書館を実現することができます。

短時間勤務正規職員も含め、正規職員として学校司書という名称で配置することについて、御所見をお聞きをいたします。

○有澤由真副議長 教育監。

○植田 聡教育監 読書活動支援者は各校の司書教諭や教職員と連携し、図書館での貸出しや蔵書点検など、学校図書館の運営に必要な業務を円滑に実施しているものと認識しており、学校司書の正規職員としての配置につきましては、現時点では検討に至っておりません。

以上でございます。

○有澤由真副議長 21番 塩見議員。

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

（21番塩見議員登壇）

○21番 塩見みゆき議員 総務省も会計年度任用職員の処遇改善や常勤化に言及をしていますので、今後、ぜひ検討していただきたいと思います。まずは、早期に中学校の兼務を1校専任にすることを求めたいと思います。

また、繰り返しになりますが、読書活動支援者は市独自の名称です。皆さん、司書の資格を持つ専門職です。学校司書は一般化をしていますし、学校図書館法にも規定された専門職員として、学校司書の名称に変更すべきです。ぜひ前向きに御検討をお願いしておきます。

続けて、授業等で学校図書館の活用がどのようにされているのか、その仕方について、また、貸出冊数については10年前と5年前、昨年度の実績をそれぞれ小・中学校別でお聞きをいたします。

○有澤由真副議長 教育監。

○植田 聡教育監 各校共に、各教科の単元計画に応じて、調べ学習など必要な場面で活用しております。

小学校におきましては、週に1時間程度、図書の時間を設定しており、低学年では、絵本などを中心に、読書活動支援者や担任が読み聞かせなどを行うこともあります。学年が上がるにつれ、自ら興味のある本を選び、読書を楽しむことができるようになります。

また、貸出冊数の推移につきましては、小学校におきまして、10年前が約57万4,000冊、5年前約90万2,000冊、昨年度約77万5,000冊、中学校におきましては、10年前が約3万3,000冊、5年前が約2万8,000冊、昨年度は約2万4,000冊となっております。

以上でございます。

○有澤由真副議長 21番 塩見議員。

（21番塩見議員登壇）

○21番 塩見みゆき議員 5年前、小学校ではかなり90万冊ということで多かったんですけども、それ以降、GIGAスクール構想で、タブレットの使用が始まって、そういうことも関係があるのかなというふうにも思いました。

続けて、吹田市は学校図書館標準達成率は100%を超えています。一方、図書購入費は大きく増えて

はいません。公益社団法人全国学校図書館協議会が行った調査によると、2024年度の図書購入費の決算額が、全国平均で小学校で50万7,000円、中学校は60万8,000円という結果でした。本市の小・中学校それぞれの1校当たりの2024年度の図書購入費の決算額と全国平均額との差額についてお示しをください。

○有澤由真副議長 学校教育部長。

○大山達也学校教育部長 本市小・中学校における令和6年度（2024年度）の学校図書館図書購入費の決算額の平均は、小学校で31万6,329円、中学校で20万601円でございます。

御質問にある全国平均額と比較いたしますと、小学校で約19万円、中学校で約40万円、本市のほうが低い状況となっております。これは本市におきましては、学校図書館図書標準に基づく蔵書の整備が順調に進んでいることから、主に、新刊の購入や傷んだ図書の更新を中心とした運用となっていることが、主要因と考えられます。

以上でございます。

○有澤由真副議長 21番 塩見議員。

（21番塩見議員登壇）

○21番 塩見みゆき議員 確かに吹田の場合、蔵書数が達成もしていますし、たくさんあるというふうに思います。今後は、内容が問われてくるのではないかと思います。特に、中学校での図書利用、貸出冊数を増やすためには、生徒の意見も取り入れて、蔵書の更新に努めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、福祉委員会についてお聞きをいたします。

昨年11月定例会で、千里丘北地区には連合自治会や福祉委員会が組織されておらず、同地区の高齢者が山二地区のふれあい昼食会等に参加をされ、山二地区の福祉委員会の活動費からの持出しになっていること、その支援についてお聞きをいたしました。担当部は山二地区からも相談を受けており、両地区の意向も確認しつつ、社協と連携し、実態把握に努めるとのことでした。この間の実態把握と対応についてお聞きをいたします。

○有澤由真副議長 福祉部長。

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○梅森徳晃福祉部長 昨年12月以降、社会福祉協議会の協力を得て、山二地区福祉委員会から改めてヒアリングを行い、状況を確認いたしました。その後、千里丘北地区の方が居住するシニア向けマンションの管理者に対し、社会福祉協議会が、山二地区福祉委員会の諸活動について理解や協力を求めるなど、関係構築に向けて働きかけを行っております。

本年度につきましても、引き続き山二地区福祉委員会において昼食会の対応を検討されたいとお聞きしております。

以上でございます。

○有澤由真副議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 千里丘北地区にお住まいの民生委員さんが中心に、今後の千里丘北地区の自治会や、また、福祉委員会をどうするのか、ミリカの管理組合に働きかけを始めておられるようにもお聞きしております。

ただ、この間も、千里丘北地区の方が山二地区のふれあい昼食会に参加をされています。地区の高齢者の方と同様に山二のほうでは受入れを続けておられます。ふれあい昼食会にはお弁当や飲物、お茶菓子などでお一人、約1,100円、物価高騰もあり、やりくりをしながら、運営されています。毎回、千里丘北地区からは5名くらいが参加をされ、年5回の実施ですから、1年間で約3万円が必要となります。千里丘北地区に福祉委員会が組織されるまでの間と思い、受け入れてこられました。既に数年に及んでいます。ふれあい昼食会にかかった実費分は山二地区の福祉委員会に補助をすべきではないでしょうか。御所見をお聞きいたします。

○有澤由真副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 地区福祉委員会への補助金につきましては、当該委員会が行う小地域ネットワーク活動に係る経費を対象に、各地区一律60万円を交付しております。小地域ネットワーク活動にはふれあい昼食会だけでなく、子育てサロンや生き生きサロンなどの諸活動が含まれております。それらのサロン活動では、地区外からの参加者を受け入れつつ、運営いただいている地区福祉委員会もあるとお聞き

しており、ふれあい昼食会についても地区外からの参加者に係る費用を補助することは考えておりません。

以上でございます。

○有澤由真副議長 21番 塩見議員。

(21番塩見議員登壇)

○21番 塩見みゆき議員 サロンはね、一定お金を払われているんですよね、参加される方が。ふれあい昼食会については、独居の高齢者ということですので、どこもお金を取らずにされているというふうに思っています。ふれあい昼食会は各地区独自で実施をされていますけれども、地域福祉活動計画の下で地域福祉推進事業の一環として実施をされているものです。空白地域である千里丘北地区の組織が確立するまで、隣接する山二地区が援助を行っているわけですから、何らかの補助、せめて実費補助はあってもよいと考えます。引き続き、社協と連携して方策を考えていただくことを求めているというふうに思います。

続けて、山田保育園跡地の活用についてお聞きいたします。

山田保育園跡地の活用については、南山田公民館と高齢者・いこいの間の建て替え用地に活用してほしいというのが、地元関係団体、住民の一致したところです。地域教育部には、一定、御理解をいただいていると受け止めています。

現在、公民館の大規模改修は2032年までに2館ずつ8館を順次行う予定で進められています。南山田公民館についてはその後、2033年以降になる予定です。

同時期に千里丘児童会館の建て替えまたは大規模改修の時期を迎えます。千里丘児童会館は市内で唯一、広場のない児童会館ですから、建て替えの場合、その用地はどうするのかなど検討はされているのでしょうか。お聞きをいたします。

今後、山田保育園跡地の活用については検討が進められていくと思いますが、千里丘地域の中で市有地としてまとまった貴重な土地です。中・長期的な地域課題や住民要求を把握し、安易に売却するのではなく、有効に活用していただきたいと考えます。

御所見をお聞きいたします。

○有澤由真副議長 児童部長。

○道場久明児童部長 まずは児童部が答弁いたします。

千里丘児童会館については、令和13年（2031年）から令和22年（2040年）の間に施設の建て替えまたは長寿命化の整備を予定しており、現時点では用地の活用方針など具体的な検討は行っておりません。

当施設の今後の整備に当たりましては、吹田市公共施設個別施設計画に基づき、地域における適切な公共施設の配置を考慮しつつ、関係部局とも連携しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○有澤由真副議長 公共施設整備担当理事。

○木村博一理事（公共施設整備担当） 公共施設整備担当からも御答弁申し上げます。

本市では公共施設最適化の下、公有地利活用の考え方を作成し、従来の役割を終えた公有地に関しましては、他の行政財産としての活用や公共・公益性の高い用途としての貸付け等を検討し、それらの活用がない場合には、売却も視野に入れた最適な資産活用を進めることとしております。

山田保育園跡地の活用につきましては、関係所管部局が把握する地域の課題や要望等を共有した上で、全庁的に中・長期的な視点を持って連携を図りながら、当該土地を有効に活用できるよう取組を進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○有澤由真副議長 21番 塩見議員。

（21番塩見議員登壇）

○21番 塩見みゆき議員 地元の声などを聞いて、今後、検討していただきますようお願いを申し上げます。

最後に、熱中症啓発チラシについてお聞きをいたします。

今日、資料を配付させていただいていますが、このチラシです。熱中症予防のためのチラシは、環境部が作成、広報をされています。なぜ、環境部なのでしょうか。また、チラシ作成の目的、活用方法、何部作成し、費用はどれくらいなのか、まず、お聞きをいたします。

○有澤由真副議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 環境部では、気候変動適応策の一つとして熱中症対策に取り組んでおり、昨年度に引き続き、国のモデル事業を受託し、庁内の関係部署と連携をして熱中症対策の啓発を推進しております。

まず、チラシ作成の目的につきましては、熱中症患者が増加している現状を踏まえ、広く市民に対し、熱中症のリスク及び対応方法について認識していただくことを目的としています。

次に、活用方法としましては、自治会、高齢者施設、小・中学校をはじめとする公共施設、病院、金融機関などで配布するなど、広く注意喚起を行うツールとして利用をしております。

最後に、チラシの枚数につきましては約4万枚、費用は約10万円でございます。

なお、本事業は受託事業であることから、本市の費用負担はございません。

以上でございます。

○有澤由真副議長 21番 塩見議員。

（21番塩見議員登壇）

○21番 塩見みゆき議員 この夏、本当に酷暑の中で、環境部の職員の皆さんが、様々なイベントの場でもこのチラシを配布し、熱中症予防の啓発に努めていただきました。広く市民が熱中症予防を意識することにつながったというふうに思っています。

先日、ある病院の医師から、このチラシに対して御意見をいただきました。吹田市からチラシが送られてきて待合室に置いていますが、熱中症予防というにはちょっと具体性がないのではないかと、情報を得るサイトの検索やQRコードは記載されていますが、特に、リスクがある高齢者にはパソコンやスマホの操作は容易ではない。高齢者にもっと理解しやすい内容に改善してはどうかということでした。

社会福祉協議会の職員がお食事会に集まった高齢者向けに配られたチラシがあります。非常に具体的に分かりやすいと好評でした。独自で作成されたものではなく、厚労省のホームページから抜粋したものだそうですが、例えば、適切にエアコンを使うとは、室温が27から28度、湿度が40から50%になった、

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

そのときにエアコンを使う。小まめに水分を取るとは、1日にコップ6杯ぐらいの水分を取るなど、イラストも交えて見るだけで理解できるものでした。

熱中症で救急搬送される人の半数以上が高齢者です。高齢者や障がい者など、働きかける対象の特性に応じた具体的な予防方法を担当所管が作成し、環境部のチラシとセットで活用してはどうかと考えます。御所見をお聞きいたします。

○有澤由真副議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 高齢者及び障がい者向けの熱中症啓発チラシにつきましては、厚生労働省作成のチラシを活用し、対象者にとって分かりやすい情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○有澤由真副議長 21番 塩見議員。

（21番塩見議員登壇）

○21番 塩見みゆき議員 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○有澤由真副議長 定刻が参りましても、しばらく会議を続行いたします。

○有澤由真副議長 質問の途中ではありますが、議事の都合上、休憩いたします。

（午後2時26分 休憩）

○橋本 潤議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質問を受けることにいたします。4番西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 立憲民主党の西岡友和です。発言通告に従いまして、質問させていただきたいと思います。

市民の健康を守る中核を担う市民病院、そして、市内最大の高齢者支援就業施設のシルバー人材センターにつきまして、健康長寿のまちづくりにとって

欠かせない2つの施設につきまして、まず、質問をさせていただきたいと思います。

市立吹田市民病院につきまして、今議会の報告20号から22号に示された令和7年度の決算と、第3期4年間の実績を基に質問をさせていただきます。

当期純利益は令和4年度が約18億円の黒字、これはコロナ補助金による一時的なものでありまして、令和5年度は14.3億円の赤字、6年度が4.4億円の赤字で、7年度が5.3億円の赤字と続いています。繰越欠損金が46億2,000万、現金及び預金は令和5年度末の35億4,400万から令和7年度末は22億1,700万円へ、2年で13億2,700万円減りました。令和7年度の経常収支比率は96.6%で、この4年間で収支が均衡したのはコロナ補助金があった令和4年度だけです。

そこでお尋ねします。この4年間の財政悪化を市はコロナ後の一時的なものとして見ているのか、それとも構造的なものとして見ているのかお尋ねします。

○橋本 潤議長 健康医療部長。

○今峰みちの健康医療部長 新型コロナウイルス感染症関連の補助金が大幅に減少した令和5年度（2023年度）以降、赤字が継続し、経常収支比率が96.6%にまで低下しているという現状につきましては、一時的な動向というよりは、構造的な課題であると捉えております。

この背景には、コロナ後の受診行動、意識の変化による患者数の減少に加え、近年の物価高騰などに国の診療報酬改定が追いついていないといった社会情勢が大きく影響していると考えております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 純資産が令和4年度の12億5,500万円から令和5年度には債務超過へ転じました。その後3年連続でマイナス幅が広がっています。33億円の元手に積み上がった赤字46億円。差し引いて、マイナス10億3,500万です。市は市民病院の債務超過についてどのように分析していますか。

○橋本 潤議長 健康医療部長。

○今峰みちの健康医療部長 現在の債務超過の主な要

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

因でございますが、まず、旧病院跡地の減損損失を計上したことが挙げられます。さらに、移転に伴う多額の減価償却費や長期借入金といった固定費負担に対し、本来それらを補うべき医業収益が下回っているという財務上の乖離も大きく影響しているものと分析いたしております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 4年間で平均在院日数が10.9日から10.5日へ短縮、医師の平均時間外労働が、47時間から21時間へと短縮しています。外来診療単価も4年連続で上昇。費用管理、地域連携、働き方改革という観点から、現場は結果を出しているように思います。それでも赤字が続いております。現場が改善しているのに収支が改善しない原因を、市はどこにあると分析しているでしょうか。引き続き経営改善に努めてまいりますではなく、この4年で何をどこまで変えていくのかお答えください。

○橋本 潤議長 健康医療部長。

○今峰みちの健康医療部長 現場における業務効率化やコスト管理の取組が進んでいる中であって、なお厳しい収支状況が続いているその背景といたしましては、病床利用率の伸び悩みや物価、人件費の高騰を受けた医業収支の低迷が改善努力の効果を上回っているためであると認識いたしております。

第4期中期目標期間の4年間では、病床利用率の向上をはじめ、より効果的な収支改善の取組が重要であると考えております。

近隣医療機関との連携による紹介患者の確保などを一層推進するとともに、引き続き材料の積極的な価格交渉を通じて調達費用抑制に努めるなど、実効性のある速やかな取組を求めてまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 病床は高度急性期が215、急性期171、回復期45の合計431床。病床利用率は中期計画の目標90%に4年間一度も届かず、最終年度は前年を下回っています。およそ100床が常時空いて

います。問題は、平均在院日数が短縮している、つまり回転は早くなっているが埋まらない。新しく入ってくる患者が足りないということになります。

救急車搬送の受入れは令和7年度3,502件で前年比で15%減少しています。市はこの項目を評価2、年度計画を十分に実施できていないとし、その理由を救急隊との情報共有に活用される応需情報の精度に課題が認められるとしています。

お聞きします。この応需情報の精度の課題とは具体的に何を指すのか。また、空床にも人件費と減価償却費はかかり続けます。第4期中期計画で病床利用率の目標が90%から85%へ引き下げられています。目標を下げれば達成率は上がりますが、赤字は減りません。市は431床という規模が今の需要に合っているとお考えでしょうか。お答えください。

○橋本 潤議長 健康医療部長。

○今峰みちの健康医療部長 救急搬送受入れの件数の低迷には複合的な要因がございます。その課題の一つとして、救急隊との情報共有ツールにおける情報提供の精度に関して改善の余地があるのではないかと考え、指摘をしたものでございます。

病床の規模につきましては、現時点におきましては、救急患者の受入れや災害発生時の緊急対応に万全を期し、地域で必要とされる医療を切れ目なく提供する上では、必要な病床数であると考えております。

今後につきましては、地域医療構想における適切な医療提供体制の構築に向けた豊能構想区域内の議論の中で、病床数や病床機能についても広域的な視点で整理されていくべきものと認識いたしております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 令和7年度の財源として運営費負担金が11億1,700万、長期借入金の残高は136億7,900万。今議会の議案第98号 水道事業会計補予算から、市民病院から井戸用地を取得する費用として1億5,400万円。病院跡地への幅員9mの道路整備、概算費用は3億9,000万。いずれも病院の資

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

産や跡地の処分にに関わり市の会計から支出が生じていますが、別々の予算に計上され、所管する委員会も分かります。これでは、市民が市は市民病院に幾ら出しているのかを知る手だてがありません。これらを合わせた、市から市立市民病院への財政支援の全体像を内訳と総額を分かりやすく市民にお示しする考えはありませんでしょうか。

○橋本 潤議長 健康医療部長。

○今峰みちの健康医療部長 まず、市からの財政的支援に当たるものとしたしましては、運営費負担金が該当いたします。長期借入れは設立団体を經由した資金調達に伴うものであり、また、井戸用地購入及び東西道路整備につきましては、それぞれ行政目的があって立案された市の事業であり、これらの三つにつきましては市からの財政的支援策に位置づけて説明すべきものではないとの認識でございます。

いずれも病院の財務諸表や市の予算書・決算書に必要事項を記載しておりますので、広く御確認いただくことは可能ですし、詳しくは予算や決算の審議の中でも適宜、御説明をしているところでございます。

こうしたことから、御提案の一括してお示するということは考えてはおりませんが、独法の財務情報の透明性確保は重要な観点であると認識いたしております。

今後とも、市・独法それぞれの立場から分かりやすい御説明に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 第3期中期目標期間の評価で、財務内容の改善に関する事項はC評価。中期目標を十分達成できていないとあります。第4期の目標を見ますと、令和11年度の経常収支比率の目標は98.7%。これは令和8年度の目標と全く同じ数値です。さらに、医業収支比率は令和8年度の95.9%に対し、令和11年度は94.2%、4年かけて1.7ポイントを悪くする目標、4年間の収支計画も合計13億3,900万円の赤字を織り込んでいます。

最後にお尋ねします。4年後も赤字という計画の

まま進められるのでしょうか。中期計画の見直しを検討する必要はありませんでしょうか。そして、このままの運営で、市立吹田市民病院は市民の健康長寿を担う中核施設として、本当に運営が大丈夫なんのでしょうか。市民に分かる言葉でお聞かせください。

○橋本 潤議長 健康医療部長。

○今峰みちの健康医療部長 中・長期的な経営指針である4年間の中期計画を期中に見直すことは、法人の経営基盤や運営の継続性に対する影響を考慮し、慎重に検討すべきものと考えます。

第4期中期計画の収支計画において、赤字を織り込んでおりますのは、現在の厳しい医療情勢を反映しているほか、医療情報システムが更新時期を迎えることもありまして、当面の財務状況を慎重な姿勢で見通したことによるものでございます。

市といたしましては、中期計画の枠組みは維持しつつ、毎年度計画におきまして、経営改善の進捗状況、物価動向、診療報酬改定などの変動要素を踏まえ、実効性の高い具体的な収支改善策を求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 はい、それでは収支改善のほどよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、公益社団法人吹田市シルバー人材センターにつきまして質問させていただきます。

令和7年度、本市からセンターへの支出総額は5億3,000万です。このうち補助金が1,633万、補助金が3%委託料が97%という構成です。委託料のうち41.3%は総合的自転車対策業務で3億9,265万。センターの総収入は10億1,078万。市受入金が占める割合は52.8%。この総収入の半分を本市が支出しています。事業規模としては北摂最大の12億1,151万円です。

お聞きします。本市がセンターを補助でなく発注で支える。この形は市が意識的に選択した方針なのでしょうか。それとも、結果としてそうなったのでしょうか。方針として決定した事実があれば教えてください。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○橋本 潤議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第36条において、定年退職者等に対する就業機会の確保のために必要な措置を講ずるように努めるものとされております。

これに基づき、本市では国のシルバー人材センター事業執行方針及び市の公益社団法人吹田市シルバー人材センター運営補助金交付要領により、吹田市シルバー人材センターへ補助金を交付しております。

また、業務委託につきましては、それぞれの関係所管において発注を行った結果、令和7年度（2025年度）の補助金よりも委託事業による収入の割合が大きい事業規模となっているものでございます。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 市からの補助金は1,633万。

令和6年度から同額で据え置かれています。令和6年度、北摂の他市と比べますと、茨木市が3,600万、豊中が3,310万、高槻が3,694万円。いずれも3,300万から3,700万の間で、本市だけが半分ということになっています。

一方で、市からの支出総額は令和6年度における本市の5億3,117万円に対し、豊中は1億9,970万、高槻が1億2,268万、本市は高槻の4.3倍になっています。

補助金が北摂で最も低いその原因を、どのように分析されているのでしょうか。説明ください。

○橋本 潤議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 本市のシルバー人材センターに対する補助金額が他市に比べて低い水準にあることは承知しております。補助金の多寡をもって支援の妥当性を一概に判断することは困難でございますが、本市におきましては、補助金対象経費の範囲や算定基準を明確化し、抑制された金額になっているものと認識しております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 過去を調べますと、平成24年

10月の決算審査特別委員会で既に同じ指摘がなされていきました。これに対する市の答弁は、補助金の金額が他市に比べてどうなのかということは検証はできていませんでした。それから14年が経過しました。北摂各市の補助水準との比較検証は行われましたでしょうか。その結果をお示しください。

○橋本 潤議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 各自治体で人口規模や高齢化率等の背景が異なるため、一概に比較することはできませんが、本市の会員数は北摂地域で過多であるにもかかわらず、市からの補助金額においては低い状況でございます。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 令和8年3月末の会員数は1,969人、前年度から7人の増にとどまり、目標に達することができませんでした。人口が本市の74%しかない茨木市は会員を97人増やしています。市として、会員数の大幅な増加を目標に掲げてはどうでしょうか。就業率やまた平均収入、また、希望しても仕事なかったなどの人数を把握して、センターが能動的に魅力ある仕事を開拓して、シニアの能力と地域のニーズを結びつけるほどに成果が上がる仕組みを構築してはどうでしょうか。

○橋本 潤議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 健康寿命の延伸や労働力不足などを背景に、高齢者の就業機会は拡大し、働き方も多様化しております。シルバー人材センターではこうした環境変化の中で、会員確保に大変苦慮されていると伺っております。同センターの会員増加策につきましては、他市の取組を注視するとともに、同センターと協議を重ねながら、支援に努めてまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 センターの設立は国が補助を始めた昭和55年から、本市が行ってきたのは補助金を平成14年の水準にとどめて、代わりに発注を増や

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

すことでした。結果として、事業規模は北摂最大、市の発注が総収入の半分を占める団体となりました。令和8年度の外郭団体評価には、法人独自の規程が未設置であること、そして、詳細な会議録の公開を行っていないことが指摘されています。

最後にお聞きします。市は、この団体を高齢者の能力を生かし、地域社会との接点を築き、生きがいを持って暮らすための事業として支えているんですか。それとも市の事業の受皿として使っているんでしょうか。設立から46年たった今、市としてどのように考えているのか、その位置づけをお聞かせください。

○橋本 潤議長 福祉部長。

○梅森徳晃福祉部長 シルバー人材センターは独立した法人として運営されている団体である一方、高齢者の就業機会の確保や、社会参加の促進という公益的な役割を有しております。

本市は、高齢者の就業支援や生きがいづくりを進める上において、同センターが高齢者の活躍を支援し、地域の活性化に重要な役割を果たす関係団体であると認識しております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 シルバー人材センターは本市の高齢者およそ9万人のうち2,000人が参加する市内最大の高齢者就業の場です。補助金の水準も監査の指摘も会員が増えないという事実も、シルバー世代の健康寿命を維持するために先送りできる問題ではありません。センター自身からも決意と支援の要望が上がってきています。センターもやる気です。支援の総額だけではなく、支援の形を問い直すことを求めまして、次の質問に移らせていただきます。

学校現場の課題につきまして、2月定例会で新年度当初、教員未配置、欠員が小学校23人、中学校8人見込まれるという指摘を受け、教育長は4月に欠員がない状態で迎えられるよう努力すると答弁されておりました。

本年度4月の始業日時点及び直近の数値として、市の小・中学校の教員の未配置は何人ありますか。

小・中学校別でお示ください。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 本市小・中学校における本年度の教職員未配置状況につきましては、4月8日時点では定数の欠員はございませんが、代替講師の未配置人数は小学校19名、中学校6名となっております。9月1日時点では、中学校で定数の欠員が1名で、代替講師の未配置人数は小学校28名、中学校3名でございます。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 産休及び育休等の代替講師について、人件費は大阪府費で措置がされ、人員については市教育委員会が採りまして、府に報告をするという理解でよろしいでしょうか。言い換えますと、私が候補者を確保さえできれば、自動的に府費で配置される仕組みということでしょうか。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 産休・育休等に伴う代替講師につきましては、府費負担教職員のため、その任用につきましては、大阪府に講師登録を行っている者の中から、市教育委員会が大阪府教育委員会に内申を行い、欠員の状況に応じて大阪府教育委員会が採用する仕組みとなっております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 それでは、教職員課の講師登録名簿の現在の登録者数は何名でしょうか。また、登録者を増やすために、今年度、どのような広報、採用活動を行ってこられましたでしょうか。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 講師登録者数につきましては、過去に登録された方や現在、任用中の方、登録後に他市等で任用された方も含まれるため、現在の実人数を正確に把握することは困難ですが、令和8年度任用の新規講師登録者は小学校119名、中学校125名となっております。

本年度の広報、採用活動につきましては、吹田市

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

の広報誌や公式LINEにおきまして、講師募集の配信を行ったほか、市役所をはじめとする市内公共施設、連携する商業施設、JR吹田駅改札前地下道等におきまして、講師募集ポスターを掲示いたしました。さらに、大阪府が実施する休日や平日の夜間の講師登録説明会への参加や、大学訪問などを通じて周知に努めたところでございます。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 北摂の近隣市と比較して、本市の未配置数、未配置率はどの水準にありますか。府教育委員会から情報提供を受けて把握しているでしょうか。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 教職員の未配置数、未配置率につきましては、大阪府教育委員会から情報提供がございませんので、北摂の近隣市との比較は困難でございますが、府内全域におきまして、多くの代替講師の未配置が生じている状況にあると認識しております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 今回の答弁調整等でもかなり御苦労なさっているということは、伺いさせていただきました。引き続き、取組を進めていただきたいというふうに思います。

続きまして中学校給食につきまして、現在、市立小学校35校に栄養教諭、栄養教員は何人配置されていますか。また、義務標準法の算定式を本市の小学校35校に当てはめた場合、栄養教諭は何人分に相当するか、実配置数との間に差はありますでしょうか。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 本市小学校35校の栄養教諭の配置につきましては、義務標準法に基づく算定式では、22名となります。現在、本市では栄養教諭18名及び臨時技師4名を配置しており、定数に対する実配置数に差はございません。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 それでは、22名の栄養教諭は学校でどのような業務を担っていますか。献立作成、食物アレルギーの対応、衛生管理など、具体的に教えてください。

栄養教諭がまた配置されていない学校では、それらの業務は誰が担っているのでしょうか。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 栄養教諭は指導計画を基に、給食時間における指導や各教科に参画して、食に関する指導を行い、食育の推進を図るとともに、献立作成や衛生管理等の給食管理を行うほか、校内におけるアレルギー対応におきましても、中心的な役割を担っております。

また、栄養教諭の配置要件を満たさない学校につきましては、食に関する指導は学級担任が中心となっていくとともに、給食管理は保健給食室の栄養士が担い、食物アレルギー対応は養護教諭が中心となっていくっております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 はい、分かりました。それでは、中学校18校には現在栄養教諭は何人配置されていますか。現在のデリバリー給食に対する府の加配は何人で、1人当たり何校を担当していますでしょうか。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 現在、中学校には府の加配栄養教諭3名を配置しており、原則として所属校を担当しますが、定期的に近隣校へ巡回し、給食指導や衛生管理等に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 全員給食を民設民営のセンター方式で実施した場合、義務標準法上の共同調理場として、栄養教諭の基礎定数は算定されるでしょうか。算定されるのであれば、中学校の栄養教諭は定

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

数上ゼロになります。基本計画にある現在の栄養教諭等の配置状況を踏まえ大阪府に要望するなど、職員体制については検討は、具体的に何人の配置をいつ要望したのでしょうか。あるいは要望する予定でしょうか。また、府の措置が得られなかった場合、市費で栄養教諭を、または栄養士を配置する考えはありますでしょうか。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる義務標準法の規定により、本市のような民設民営のセンター方式の場合、栄養教諭の定数は算定されません。そのため、本市といたしましては大阪府に対し、令和7年度（2025年度）及び令和8年度（2026年度）に各校へ1名配置となる制度の拡充について、国への働きかけや、市が各校へ1名配置するために必要な財政的支援を要望しております。

また、現在、大阪府から配置されている3名の栄養教諭の全員給食開始後の継続配置につきましても、府へ働きかけてまいります。

なお、現在、市費での栄養教諭または栄養士の配置の予定はございません。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 栄養教諭が配置されない、また、極めて少ない3人というような状況で、中学校給食では食物アレルギー対応、食育の責任は誰が負うのでしょうか。学級担任等の中学校教員に新たな業務として上乗せされるのではありませんか。全員給食開始に伴う中学教員の業務量への影響を評価しておりますでしょうか。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 栄養教諭の配置状況にかかわらず、学校における食物アレルギー対応や食育・給食指導につきましては、安全な実施を最優先に、校長のリーダーシップの下、学校組織全体で取り組むものと認識しております。

また、全員給食の開始に伴う教職員の業務負担への影響につきましては、学校関係者を構成員に含め

た、全員給食に向けた推進会議やワーキンググループにおきまして課題を共有し、業務負担軽減につながる取組を検討しております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、教員の服務管理について、教員の1日の勤務時間は7時間45分であり、労基法34条により45分の休憩が必要です。小・中学校の教員の勤務時間と休憩時間の割り振りはどのように定められていますでしょうか。校務支援ICカードなどを具体的に示してください。

また、休憩45分は何時から何時に設定されていますか。学級担任と担任以外で異なる設定をしているのでしょうか。実際には休憩が取れていなくても取得したものとして、時間外在校等時間が算定されている可能性はありませんでしょうか。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 教員の勤務時間につきましては、職員の勤務時間・休日休暇等に関する条例に基づき定められており、休憩時間につきましては労働基準法第34条の規定が適用されます。学校現場におきましては職務の特殊性から、児童、生徒への対応等が必要となるため、一斉休憩の除外申請により、担当する業務ごとに応じて、個々に休憩時間が割り振られています。そのため、現行のシステムでは個別に休憩時間の取得状況を正確に把握することは困難であり、実態として、休憩時間を十分に取得できていなくても取得したものとして時間外在校等時間に算定されている可能性があり、課題として認識しております。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 7時間45分の勤務時間の中で休憩時間がないというような状況がある可能性があるということなので、そこはしっかりチェックのほうをお願いしたいと思います。

引き続きまして、業務の持ち帰りにつきまして、教育委員会として実態調査をしっかりと行っているでしょうか。指針は持ち帰りを在校等時間に含めないとする一方、厳に避けなければならないとしています。把握しなければ、上限内に収めるために持ち帰りが増える構造を見逃すことになりませんか。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 業務の持ち帰り時間の把握につきましては、時間外在校等時間には現れない勤務実態を確認する上で重要であると認識しております。

一方、日々の詳細な申告を教職員に求めることは過度な負担となることから、定期的なアンケートなどにより、持ち帰りの実態や頻度時間等を把握し、その結果を業務の削減や効率化、平準化などの働き方改革につなげてまいります。

以上でございます。

○4番 西岡友和議員 令和7年3月、高松高裁は宿泊行事の引率等をめぐる訴訟で、校長が実質的に休憩時間を与えていなかったことを違法と認め、5万円の慰謝料の支払いを県に命じました。休憩は校長の裁量ではなく、法律上の義務であり、休憩が取れなかった場合の振替確保を校長に指示する通知を出していますでしょうか。

○橋本 潤議長 教育監。

○植田 聡教育監 あらかじめ明示された時間に休憩時間を取得できなかった場合の取扱いにつきましては、毎年4月、制度の解説書を各校に周知し、制度にのっとり対応を行っております。

また、宿泊を伴う学校行事における時間の取扱いにつきましても、校長指導連絡会等で周知するとともに、休憩時間の取得状況等について調査を実施しております。調査では休憩時間を分割して付与するシフト制にして交代で取得される、あるいは移動時間の活用など、各校で状況に応じた工夫により、取得の確保に努めているところでございます。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 大変丁寧な御答弁いただきま

してありがとうございます。教育現場の課題につきまして指摘をさせていただきましたが、私が申し上げたいのは、改善すべきはこれ、もちろん改善すべきです。しかし、学校の先生方が働く現場につきまして、過度に教員の仕事は大変であるとはやし立てることは、私は厳に慎まなければならないと思っています。職業に貴賤はないと前置きをしながら、学校で働くということは子供たちの未来に希望を与え、そして、人生の道筋を示す、すばらしい仕事だと思っています。私自身も小学校1年生の時に担任をしてもらった先生のこと、また、中学校2年のときに担任をしていただいた方からの言葉というのは、今でも覚えております。

私は先日、高校1年生の私の娘に、進路の話ですけどね、学校の先生どうやねんという話をしましたら、いや、学校の先生大変やろって。誰が言ってんねん、それいうて。え、みんな言うてるでって。みんなって誰やねん。いや、みんな言うてるて。

つまりね、私申し上げたいのは、改善すべきとは当然これ、改善しないといけません。でも、学校の先生ね、喜んでやっぱりすごくやりがいをもってやってる先生が、たくさんいらっしゃるわけですよ。そういう声が全然届かずに、なぜか大変や、休みがない、帰りがいつも遅い、こういうことだけが妙にクローズアップされてくる。これはメディアの責任であったりとか、もしかすると、SNSの影響がもしかしたらあるのかなという気がします。エコーチェンバーと言われるような、自分が興味あることしかSNSって流れてこないんですよ。クリックで見てるんじゃないくて、フリックで見てますからね、フリックする秒数。長いこと見てると、それに関連する動画がどんどん流れてくるんですよ。あとアテンションエコノミーですよ。要は、それが事実であるのかどうかは関係なく、とがった意見で、すごい、ああ、そんなんほんまか、それ、みたいなそういう情報って、みんなが食いつくじやないですか。それでやっぱりお金がチャリンチャリンと発信元に入っていくというアテンションエコノミーの影響も僕にあるのかなと思っています。

最後に、市長に御答弁をお願いしたいと思います。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

担当のほうからの御答弁は必要ありませんので、こういった学校現場のことであつたりとか、いわゆる一方的な情報操作であつたりとか、思い込み、こういうことについて、市長がどのような今、課題、認識をお持ちであるのか、最後にお聞かせをいただきたいと思います。お願いしたいと思います。

○橋本 潤議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 我が国では教員のみならず、医師、政治家、教授、弁護士ほか国家資格保有者などを、大卒者が少なかった時代だったこともあり、敬意を持って先生と呼ぶ習慣がありました。そして、それは、今も完全ではないですが残っております。

かつてはこれらの職業に就く人々が、懸命に人のため、社会のために、やりがい、生きがいを持って働いてこれ、それに社会が敬意を表するという姿がありました。

昨今、特に教員については、保護者やメディアから今、御指摘がありました、SNSを含めて、一方的に厳しい批判にさらされる、また、それが広く拡散されることによりまして、教員のプライドが傷つけられてしまう、また、臆病になるという状況を多く聞いております。

かつては全国平均で20倍近く、ないしはそれ以上の競争倍率があった人気の高かった教職であります。教員志望者がここ数年、年々減少し、今では3倍を切るまでに低下をしています。特に、大阪府では小学校でついに2倍を切りました。吹田市での教職のやりがいを高める、吹田市だけで高まるということはなかなか難しいですが、これまでも教員が教職に専念できる環境の整備に取り組んでまいっていますが、吹田の子供たちの健全な成長を心から望み、日々取り組む立場として、さらなる教育環境の改善を図ってまいりたい、これは常々、教育委員会と議論をしているところです。しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○橋本 潤議長 4番 西岡議員。

（4番西岡議員登壇）

○4番 西岡友和議員 はい、市長、御答弁ありがと

うございました。今、学校の先生の話だけになってしまいましたけれども、これはやっぱり全ての職業においてそうだと思います。どんな人も、いや、どうせ、おまえなんか、そんな、もう、おまえら適当に仕事してんねんやろ言われたら、どうせ一生懸命やったって認めてくれへんねんからってなるものですよね。それを逆に、いつもありがとう、助かるわ、この間、相談もうて助かったわって言われたら、よっしゃ次も頑張ろうと思うのが人やと思います。お互いに。

○橋本 潤議長 23番 清水議員。

（23番清水議員登壇）

○23番 清水亮佑議員 大阪維新の会、清水亮佑です。発言通告にのっとって質問させていただきます。

やはり先ほどの先輩議員のね、あと、僕、多分議員になってから三、四回あるんですけど、毎度この空気になってから質問を始めるという趣のある質問やったんで、勉強させていただけたらなと思います。じゃあ始めさせていただきます。

ゼロ歳から2歳児の第1子保育料無償化について質問いたします。

私はこれまで保育環境の充実や保護者の負担軽減など、保育行政の課題に一貫して取り組んでまいりました。その経験からも、今まさに吹田市が直面しているこの問題は非常に大きな分岐点であると確信しています。

現在、本市では第2子以降のゼロから2歳児の保育料が無償化されていますが、第1子については依然として負担が残っています。こうした中、近接する大阪市が今年9月から、さらに豊中市においても来年9月から、所得制限を設けずにゼロから2歳児の第1子を含む全ての子供の保育料を無償化することを決定されました。

豊中市を見ますと、一般会計の歳出規模約1,900億円、財政力指数約0.85という基盤の中で、子育て世帯の定住促進に向けた強い決断を下しておられます。

本市におきましても、これまで第2子無償化をはじめとする前向きな施策を実現していましたが、この周辺自治体の歴史的な転換を前にして現状維持の

ままでよいのかという強い危機感を持っています。このままでは、子育てするなら吹田という都市の優位性が失われ、子育て世帯の流出や選ばれないまちになってしまうのではないかと、これは単なる個別の負担軽減策の要望ではなく、本市の将来を左右する持続可能な都市戦略そのものの問題ですので、お伺いします。

1点目、第1子のゼロから2歳児の対象児童数についてです。本市における現在の対象児童数はそれぞれ何人で見込んでおられるのでしょうか。

2点目、現在の第1子保育料の年間収入額についてです。現行制度における第1子保育料による年間の歳入規模はどれほどでしょうか。教えてください。

3点目、全額無償化に必要な年間財源についてです。仮に、第1子からゼロから2歳児保育料を全額無償化した場合、必要となる年間財源の試算はどのようになるでしょうか。教えてください。

国や大阪府から活用可能な財源についてです。実施に当たり、国や大阪府の動向も含め、活用可能な補助金や財源の有無はどうなっているのでしょうか。教えてください。

5点目。他市と比較した際の財政負担についてです。大阪市や豊中市が踏み切る中、本市の現在の財政状況に照らし合わせて、この財政負担の重みや影響をどう見られるのでしょうか。教えてください。

6点目。市が実施する場合の主な課題についてです。財政面のみならず、制度的・実務的な観点から本市が独自に踏み出す上での最大の課題は何と認識しておられるのでしょうか。

7点目。認可外施設や家庭保育世帯に対する公平な支援の在り方について、保育所の無償化が進む一方で、認可外保育施設を利用する世帯や、何らかの理由で家庭で保育を行っている世帯との間に、支援の格差が生じているという指摘があります。市として保育園に通う児童への支援にとどまらず、在宅育児や認可外に通う家庭も含めた全体としての公平な子育て支援策を今後、どう考えていくおつもりでしょうか。教えてください。

次に、保育現場の熱中症対策と市の支援の在り方について質問を行います。

令和5年11月議会において、私は保育現場の安全管理と負担軽減について質疑をいたしました。当時、当局からは安全管理対策は原則として、公定価格の中で適切に行われるべきものとの御答弁をいただきました。しかし、その後も猛暑は激しさを増し、子供たちの命を守る暑さ対策は、もはや各園の公定価格内のやりくり、すなわち自助努力で対応できる限界を完全に超えています。

まず、現状の把握としてお伺いします。令和5年から今年に至るまで、市内の保育施設において、子供たちが体調不良を訴えたり、医療機関を受診したりした熱中症及び熱中症の疑いの件数は合計で何件発生しているのでしょうか。その推移も含めて当局の見解をお伺いします。

お示ししていただいた数字が何件であれ、その裏側には連日の危険な猛暑の中で外遊びをどこまで許可すべきか、熱中症を防ぐためにどのような対策が必要かと、頭を悩ませる現場の切実な姿があります。エアコンのフル稼働による光熱費の高騰、遮光カーテンやミストの設備の設置、あるいは園庭への日よけの導入など子供たちの命を守るための暑さ対策にはどうしてもまとまった費用がかかります。

しかし、これを原則、公定価格の中でとってしまうと、各園はぎりぎりの経営の中でやりくりを強いられ、結果として十分な対策が打てないか、現場にしわ寄せが行ってしまいます。命に関わる夏の暑さ対策はもはや単なる福祉施策にとどまらず、子供の命を守るためのインフラ投資であると考えます。

令和5年時点での答弁から、私たちは一歩も前に進めていないのであれば、行政としてその方針を転換すべきだと思います。

この3年間の熱中症発生件数が示す危機感を真正面から受け止め、市独自の暑さ対策に対する補助金を創設すべきと考え、以下の3点について質問いたします。

令和5年から現在に至るまで、市内保育施設における熱中症及び熱中症疑い発生件数と、その推移の傾向をどのように認識しているのか教えてください。

前回の令和5年議会答弁での安全管理対策は、原則として公定価格の中で適切に行われるべきものと

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

いう方針について、近年の猛暑の現状を踏まえても、
なお、その方針を維持するのか教えてください。

3点目。各園の自助努力や公定価格の枠組みを超え、エアコン関連費用や熱中症対策備品の購入等を支援するため、市独自の暑さ対策補助金を新たに創設する考えはないのか教えてください。

これで1度目の質問を終わります。

○橋本 潤議長 児童部長。

○道場久明児童部長 まず、第1子のゼロ歳児から2歳児の対象児童数について、令和7年度（2025年度）の実績では、ゼロ歳児が約300人、1歳児が約600人、2歳児が約900人、合計約1,800人でございます。

そのうち保育所や公立の認定こども園に通う児童保護者から、市が直接徴収している保育料収入は約4億4,000万円で、私立認定こども園等で徴収する保育料の補填費用の約3億7,000万円を合わせますと、年間の影響額は約8億1,000万円と見込んでございます。

次に、これに係る財政負担につき、全額保育料無償化に対する国や大阪府からの財政措置はございません。そのため、この全額を一般財源にて経常的かつ永続的に支出することになりますと、多大な財政負担に伴い、他の本市各種施策事業への影響も広範に及ぶものと考えております。

また、第1子の完全無償化は、保育需要を喚起することにつながり、保育人材の確保が困難な現状において、利用希望者の増加に対する確保方策が懸念されます。加えて、現在保育の受皿となっている幼稚園や認可外保育施設の利用者等の不均衡を助長することも大きな課題と考えております。

今後とも国、府の動向等を注視しつつ、適正な受益者負担について研究してまいりますとともに、限られた財源において、各種事業の優先レベルを考慮しながら、引き続き、全ての子育て世帯に対して、本市の実情に見合った保育・子育て支援施策の充実に努めてまいります。

次に、保育現場における熱中症対策につきましては、公立はもとより、私立を含めた保育施設に対して注意喚起を行っており、各施設において適切に対応されているものと認識しております。

なお、熱中症及び熱中症疑いの件数については把握いたしておりません。

暑さ対策を含む気候の変動等に係る安全管理対策につきましては国、府の動向を注視しつつ、適宜情報を提供するなど、市としても支援の在り方を検討する必要があると考えております。

また、暑さ対策に特化した本市独自の補助金等の支援策については検討してはおりませんが、近年の猛暑・酷暑が長期化する現状等を踏まえ、適切に公定価格へ反映するよう、国に対して要望してまいります。

以上でございます。

○橋本 潤議長 23番 清水議員。

（23番清水議員登壇）

○23番 清水亮佑議員 議長のお許しをいただきましたので、2回目は意見とさせていただきます。

ゼロ歳から2歳という時期は子育てにおいても最も手がかかり、家計の負担も集中する大切な時期です。仮に、全面的な無償化へのハードルが高いとしても、例えば、年子のお子さんを抱える家庭など、まずは上の子の負担軽減だけでも前倒しで進めるなど、できるところからスピード感を持って取り組んでいただきたいと考えております。

あわせて、配慮をお願いしたいのが、認可保育所等に通う子供たちへの支援にとどまらず、御家庭で大切にお子様を育てておられる家庭保育の皆様への視点です。日々、御家庭で育児を奮闘されている保護者の皆様からも、保育園に通う子だけではなく、家庭で見ている家庭にも何か支援があればうれしいといったお声をいただくことがあります。どうか、どこにお子さんを預けているかにかかわらず、全ての子育て家庭に温かな支援の光が届くようなバランスの取れた施策の在り方についても心を配っていただきたいと感じています。

吹田市が子育てするなら一番のまちと言っていたけるよう、全ての保護者や子供たちに寄り添った温かい施策の展開を心から期待し、私の意見とします。

以上で終わらせてもらいます。



【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○橋本 潤議長 以上で本日の会議を閉じたいと存じます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後4時8分 散会）

次の会議は9月14日（月曜日）午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

—————○—————

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

吹田市議会議長	橋 本 潤	
吹田市議会副議長	有 澤 由 真	
吹田市議会議員	山 根 建 人	
吹田市議会議員	野 田 泰 弘	
吹田市議会議員	清 水 亮 佑	